

京 都 府	
<p>1・一 船井郡五ヶ庄村に四ツ谷教育会結成（農村の疲弊と生活難を救うため活動、貯金3カ年で2,000円）。 日出大5・1・17</p> <p>3・22 平瀬貝類博物館開館式（岡崎動物園の南隣。館主平瀬与一郎が20余年間日本全土で採取した3,000種と外国産6,000種）。 府誌上</p> <p>3・24 与謝郡立高等女学校、新築落成式（宮津町日和ヶ丘）。 日出3・25</p> <p>3・25 府教育会、文部大臣から功績状と金100円を賞与される。 府教育会沿革</p> <p>3・28 天田郡曾我井村、東部の堀校と西部の笹尾校の統合案をめぐって抗争激化、西部の住民役場におしかける。⁽¹⁾ 日出3・28</p> <p>3・一 高等家政女学校、維持困難のためこの日で閉校を決議（新主幹大島徹水・教職員・卒業生ら寄付6割・借金4割で1万円調達を計画、東奔西走し難を切り抜ける）。 家政学園60年記念</p> <p>4・1 府立淇陽学校（感化院）開校（京都感化保護院の代用感化院を廃止、同院神泉学園に収容の生徒をひきつぐ。6・6 船井郡園部村の新校舎落成し移転。職員5、生徒21名）。⁽²⁾ 告示165号、淇陽学校50年史</p> <p>4・2 市立盲啞院聾啞部新築校舎落成式（上京区釜座通樫木町上る。旧校舎は改善して盲部となり、ようやく盲聾教育を分離）。ろう学校90年史</p> <p>4・7 浄土宗高等学院、仏教専門学校と改称。 ☆仏教大学</p> <p>4・18 府、文部省指導の通俗教育事業の第一着手として講演会開始（市郡9カ所で29日まで。府教育会は同会が毎年実施してきた実績を無視したと不満）。 日出4・18、28</p> <p>4・29 加佐郡立蚕業学校、蚕系業法施行規則により飼育蚕種製造と蚕種配布を農商務大臣から認可される（向う7年間。またこの年文部省は補助金700円交付）。 実業教育50年史</p> <p>4・一 府立第二高等女学校、全新築校舎完成（葛野郡朱雀野村。同校の特色はクラブ活動で、創立当初から文芸・運動・会計などがあり、生徒の自治で運営）。 府誌上</p> <p>6・13 京都蚕業講習所、農商務省から文部省へ移管（東京蚕業講習所とともに）。 勅令198号</p> <p>7・12 京都帝大総長沢柳政太郎、7教授に対し辞表提出を要求（学問上・人格上、帝大教授に不適との理由。8・5 依願免官発令。「京大沢柳事件」の発端）。 京大70年史</p> <p>7・一 加佐郡立蚕業学校、河守町他5カ村から蚕種貯蔵庫の寄付をうける。 実業教育50年史</p> <p>8・2 府立淇陽学校、園部物産会社と契約し蚕具網の製作を開始。 淇陽学校50年史</p>	<p>8・29 府教育会紀伊郡部会、「明治大帝治下教育資料収集のため」桃山御陵下に教育記念館建設の認可を宮内省から受ける。 日出9・3</p> <p>8・一 市、天長節祝日設置につき通牒。 市学925号</p> <p>9・2 相楽郡棚倉村青年会創立（会長は村長。指導者は校長職員名望家。内容は講演・運動会・地方視察・貯金奨励など）。⁽³⁾ 相楽郡誌</p> <p>9・8 市立盲啞院盲部鍼按科、生徒実習のため鍼按実修所をおく（外来患者に無料で施術）。 府誌上</p> <p>9・一 私立村井簡易図書館設立（下京区五条橋東）。 府統計書</p> <p>10・1 京都感化保護院、昭憲皇太后から150円下賜される。 淇陽学校50年史</p> <p>10・1 京都産婆学校、改正規則で新開校（卒業生は無試験で開業免許を取得。全国で3番目。上京区室町通上長者町下ル）。 日出10・2</p> <p>10・7 府立淇陽学校、竹工部を設置。 淇陽学校50年史</p> <p>10・一 三高に山岳会誕生（小島栄創立。大10山岳部に発展）。 山書研究</p> <p>10・一 北桑田郡立大正図書館設立（周山村）。 府統計書</p> <p>11・8 各大学・専門学校など学生による学生大会（弊風刷新会）開かれる（京大学生集会所で、「学生の気風日々に頹廃するを嘆き趣味の高尚と人格の修養を目的」同意者約1,000名、大3・9・26第2回）。 日出11・6、大3・9・28</p> <p>11・9 真宗大谷大学新築移転落成式（愛宕郡上加茂村小山の現在地）。 府誌上、日出10・29</p> <p>11・一 私立京都美術学校、10日開校予定（久佐木喜房設立。上京区寺町広小路ル本禅寺内）。 日出11・2</p> <p>12・2 京都法政大学、立命館大学と、清和中学校は立命館中学校と改称。 立命館50年史</p> <p>12・18 府会、京大に大4年度からの農科大学増設を知事に建言。 府会史</p> <p>この年</p> <p>▷ 京都高等女学校、東山七条へ移転（この頃から講演と音楽で全国に仏教伝道）。 京大50年記念誌</p> <p>▷ 府立第二中学校長中山再次郎、同校生徒2名を同行し伊吹山で最初のスキーを行なう（全山スキーに適することを認めスキー場開拓に着手）。 京都スキー年鑑創刊号</p> <p>▷ 府教育会、御大典記念教育会館建設費獲得のため、忠臣蔵の活動写真で地方巡興。観覧料1人10銭、各地で大好評。 日出12・24</p> <p>▷ 何鹿郡、漸次膨大化する町村教育費をおさえるため、3学級2教員の二部教授を計画（府下でもこの方針をとる傾向がある）。 日出8・26</p>

参 考	日 本
<p>(1) 曾我井村は東部の堀校（堀・岡）と西部の笹尾校（笹尾・和久市・木村）に分れていたが、大2両校統合案をめぐって対立抗争が深まった。村当局が2年度から笹尾校の複式授業による経費節減・笹尾校への他村通学生の授業料値上げ（下豊富村との交換教育を阻害）を提案したのに西部反対、3・28 150名余役場におしかける。同事件により12名騒擾傷害罪で起訴。大7・4 同村が福知山町に編入され、笹尾教場は惇明小学校に合併、堀教場は一時大正尋常高等小学校となったが、同9・3 惇明校にうつった。 郡役所資料、日出3・28、5・13</p> <p>(2) 当時各府県立の感化院の大部分は警察部が主管していたが、京都府は教育的見地から学務部に付属。しかも家庭寮組織として一寮舎定員12名。教師保母には夫婦がなり家庭的な雰囲気の中に感化することをねらった。また他府県の院舎は外部に2間余の板べいを建て、門には鉄扉を閉ざした半閉鎖式の建物であったが、同校は外周に全く垣を設けず、きわめて解放的だった（田中藤左衛門談）。 淇陽学校50年史</p> <p>(3) 同部ではこの年他に5団体が設立。すでに明35、内務省は「地方青年団体ノ向上発達ニ関スル件」を、文部省は「青年団ノ設置奨励ニ関スル件」を通達し、青年の体制への組織化に乗り出していたが、府も日露戦争を契機に青年会の設立を奨励。以後青年会增加し、大2には578団体（会員数42,652人）となっている。大正初年の内務省の青年団指導方針は、地方での政治・政党活動に参加しないように非政治化することであり、この年9・30、同省地方局長はこの方針の「地方青年団ニ関スル件」を府県に内秘通牒している。 府誌上、近代日本社会教育政策史</p> <p>▷ 京都市、小学校4月末の調査によれば、就学者39,922人・未就学者5,560人・中退者5,519人。「不就学児童の夥しき、近府県に於ても稀に見る処」で彼らのための教育機関は市立商工補修学校と共同夜学校のみ。当局は夜学校設立を研究。 日出7・10</p>	<p>1・28 文部省、「学校体操教授要目」を制定（兵式体操を教練と改称）。</p> <p>2・6 小学校令を改定（小学校の校舎などを通俗教育に使用可能とする）。</p> <p>2・20 奥田義人、文相に就任。</p> <p>3・14 高等学校令（4・1 施行予定）の施行を無期延期とする。</p> <p>3・28 芦田恵之助『綴り方教授』（大5・4・21『読み方教授』）。</p> <p>4・20 文部省、婦人雑誌に多載の「反良妻賢母主義的婦人論」の取締りを決定（『青鞥』2月号・『女学世界』5月号など発禁）。</p> <p>5・5 棚橋源太郎『新理科教授法』（欧米の実験室教授法を紹介提唱）。</p> <p>5・31 上智大学、授業開始（最初のカトリック大学）。</p> <p>6・13 文部大臣の諮問機関として教育調査会設置（高等教育会議は廃止）。</p> <p>6・13 内務省宗教局、文部省に移管（宗教行政と神社行政との分離を徹底）。</p> <p>6・13 文部省内の視学官を督学官と改称（学事視察は兼務となる）。道・府県に視学官を復活。</p> <p>7・16 小学校令を改定（教員免許状を府県で授与し、全国一本化）。</p> <p>7・26 文部省、通俗図書認定規程・幻灯映画及び活動写真（フィルム）認定規程を公布。</p> <p>8・16 東北帝大理科大学に黒田ちか・牧田らく・丹下むめ、合格（女子帝大生の最初）。</p>

京	都	府
<p>1・14 京都帝大法科大学教授・助教授一同辞表提出(沢柳総長に誠意なし、と)。約800名の学生と京阪神在住卒業生が、それぞれ大会を開き、7教授の復職を決議、委員を上京させる。 日出 1・15、京都地方学生社会運動史</p> <p>1・24 京都帝大沢柳事件終結(文部大臣官邸での関係者会議の席上奥田文部大臣は「教授の任命に付き、総長が其の取扱の運用上教授会と協定するは差支えなく且つ妥当なり」と教授会の人事権を承認。法科大教官は留任を決定。沢柳は4・28依願免官)。 京大70年史</p> <p>2・20 独逸学会理事会、「京都薬学専門学校設立期成会」を組織し、同窓会と協力することを決定(同会は大10・3・12、目的を果し解散)。 薬大80年史</p> <p>3・6 船井郡須知町民大会、小学高等科廃止(郡立実業学校擁護)・減税断行・民力休養などを決議し、反対派非難の宣言を採択。 日出 3・10</p> <p>3・15 府立淇陽学校、ミシン部を設置。 淇陽学校50年史</p> <p>3・一 上京区第27学区(錦林)で小学校学級数増加をめぐり六盛会派(学務委員側)と一心会派(学区会議員)との対立激化。市助役仲裁。 日出 3・26、29</p> <p>4・1 京都蚕業講習所、京都高等蚕業学校と改称(3年制文部省直轄学校となる)。勅令44号</p> <p>4・1 京都高等工芸学校、下命により製作した皇后陛下御料服地3点上納(5・27関係者一同に金員物品下賜)。 京都高等工芸沿革誌</p> <p>4・2 武術専門学校、卒業生に師範学校・中学校の撃剣・柔術の資格を認定される。府誌上</p> <p>4・8 真言宗新義智山派(総本山智積院)の私立大学智山勸学院、始業式(本科3年・予科1年)3月、専門学校令により設立認可。 日出 4・2</p> <p>4・12 府、大喪期間中の生徒心得を達す(服装・リボンなど装飾は目立たぬよう。娯楽のための催しは遠慮するようなど)。 訓令17号</p> <p>4・15 中郡峰山町立女学校を峰山小学校に付設(4年制)。 峰高15年記念誌</p> <p>4・一 京都盲啞保護院、設立(一般盲聾啞者の授産・教育・職業紹介をなす。市内姉小路大宮西入ル。職員は無報酬で多くの人の協力があった)。 ろう学校90年史</p> <p>5・15 市、特別教授規程・特別教授補助規程を制定(貧窮・被備小学生のための夜間教育。1学級年額150円以内を学区に補助)。市公告125~6</p> <p>5・17 下京区第8学区(粟田)、学区費の収支に疑惑を生じ、調査委員会を開く(市役所・警察も参加)。(1) 日出 5・19</p>	<p>5・18 西本願寺派仏教大學、『仏教大辞彙』第1巻を刊行(宗祖650回遠忌記念。大11第3巻)。 電大300年史</p> <p>5・19 府、昭憲皇太后の大喪のため各公・私立学校は5・24~26の授業を休止する旨達す。 訓令21号</p> <p>5・23 京都帝大総長問題委員協議会、総長を教授の中で互選する案を決定(この方法を制度的に確立したのは大7の大学令)。 日出 5・27</p> <p>6・18 同志社大学社長排斥運動に対抗しロック・アウト体制に入る。(2) 日出 6・23</p> <p>7・4 京都帝大理工科大学は理科大学・工科大学に分離。 京大70年史</p> <p>7・一 府立医学専門学校教諭伊藤元春・江馬章太郎・幹事柿沼敏太郎退職、教諭秋元隆次郎・前島長裕休職を命ぜられる(憂うつ症の校長望月惇一排斥運動のため)。 日出 6・29、医大80年史</p> <p>8・8 府教育会、第一次世界大戦勃発に関し第1回時局大講演会を開催。(3) 府教育会沿革</p> <p>8・9 第1回関西各中等学校連合競争大会で京都勢大活躍(浜寺海水浴場、出場15校。京一中・京二商・同志社中など優勢)。 大阪毎日</p> <p>9・10 菊花高等女学校、新築移転開校式(伏見桃山御陵下)。 日出 9・3</p> <p>9・12 府教育会両丹10郡部会代表者、同会からの独立計画を決議(何鹿郡綾部町立小学校で。府教育会の市部偏重に不満。大4・4・18参照)。 日出 9・24</p> <p>9・14 知事、郡市長会議で通俗教育奨励を指示(地方官会議での大隈内務大臣の訓示によるもの)。 日出 9・15</p> <p>9・27 府教育会総集会、社団法人化に伴う会員資格(会費)。評議員選出法をめぐり大紛糾(4)(大4・3・16法人化認可)。 日出 9・28</p> <p>10・18 両丹10郡教育大会(19日まで、会場は北桑田郡周山小学校)、「簡易生活」実行を決議(戊申詔書に従い華を去り実就一切の虚礼を廃し質実を貴ぶの風習を喚起)。 日出 10・20、大4・7・14</p> <p>10・一 加佐郡教育会、府教育会から分離独立。11・15、与謝郡教育会も独立(両郡部会は、府教育会の法人化に伴ない資格喪失するため(5)。なお9・12の項参照)。 日出 10・19、11・16</p> <p>11・一 京都帝大文科大学哲学科内に京都哲学会設立。 京大文学部50年史</p> <p>12・29 京都帝大、第1回全国高等専門学校柔道大会を開催(京都武徳殿。昭15第27回まで)。 柔道100年</p>	

参	考	日	本
(1) 同紙によれば「京都市各学区に於ける経済の紊乱し其間随分怪しき者あるは、今に初めぬ事」とある。また同紙は上京第10学区(仁和)での同様事件も報じている。	(2) 事件の発端は、大学の組織構成の不十分なこと(明45・2・14大学成立)を学生が指摘し、経済学部教授中の無能なものの首切り・図書室充実を要求しだしたことによる。	(3) この日から大8・7・4までに計12回、延べ日数16日。また同会は「国民一般に時局の推移を周知せしめ併せて我が国民の覚悟を促さんが為」	3・3 女子高等師範学校規程、改定(学科を文科・理科・家事科とし4年制とする)。 3・6 大岡育造、文相に就任。 3・23 実業教育費国庫補助法、改定(私立学校にも補助の道を開くなど)。 4・16 一木喜徳郎、文相に就任。 4・18 台湾総督府、著人公学校規則を制定(現地民初等教育機関についての独立の規程)。 4・一 阿部次郎『三太郎の日記』(大4・6・18『第式三太郎の日記』)。 6・12 下中弥三郎、平凡社を創業。 6・20 文相一木喜徳郎、教育調査会に公私立大学創設案を諮問(7・2 菊池大麗委員、いわゆる学芸大学案を提出、共に特別委員会に付託)。 6・一 沢柳政太郎、教育教授研究会で尋常3年までの修身科廃止を主張、論議を呼ぶ(10・17~21全国訓導協議会でも全廃・時間減少論を論議)。 7・2 東京帝大法科大学、4年の修業年限を短縮し3年で卒業可能とする(8・29 京都帝大法科大学も同措置)。 7・28 第一次世界大戦始まる。 8・23 欧州大戦参加に際し、文部省、教育関係者に対し戦時下教育並に学生・生徒・教職員の心得につき訓令。 11・1 『少年倶楽部』(講談社)創刊。 12・12 教育基金令、改定(基金の全部地方配布を改め、一部を文部省に保留、普通教育の普及改善の費用に充当。また学校教員の疾病療料に使用可など)。
9・6 市内滋野小学校に第1回通俗講演会を開き、12・8までに府下各郡市で連日連夜開催計70余回に及ぶ。	(4) 幹事会提出の会員資格・選出方法をめぐり、議論沸騰。ついに調査委員に委任した結果、(1) 社団法人化に賛成、(2) 会費は従来通り(特別会員は同会に功労ある者、または一時金100円以上納めるもの、正会員・月10銭または10年間月20銭または一時金15円以上納めるもの。賛助会員・一時金5~15円納めるもの)、(3) 評議員選挙は各郡市を選挙区とし、会員250名未満でも部会のある市郡は1名を選ぶことを決定。	(5) 京都府教育会定款第6章第30条「市又ハ郡ニ於ケル会員ノ数ガ、人口200人ニ付正会員1人以上ノ比例ナルトキハ、会長ノ承認ヲ経テ該支部部会ヲ設クルコトヲ得」。	
この年	▷ 精華義塾(船井郡園部。井上半介門下生による。大15、府立園部中設立のため閉鎖)。 丹波及丹波人	▷ 京都正則予備校設立(現両洋中・高校の前身。聖護院西町)。 府教育史戦後編	
	▷ 盲啞院慈善会、工場・舎宅を建築(市内姉小路千本東入ル。同院卒業生・盲聾の貧生を保護し独立自営の能力を得させるため)。 府誌上	▷ 市内弥栄小学校、女紅場内に補習学校の設立を市へ出願(同学区は祇園街を含み、女子の中退者増加するため)。 日出 8・23	

京	都	府
1・15 府師範学校学則一部改定(予備科廃止、定員第1部公費生320名・私費生20名・第2部公費40名、3年制高小卒業者は第1次入試省略など)。告示35号		8・1 京都市教育会主催の小学児童の朝起会始まる(6~9時に將軍塚に登り証明印をもらう。8・30閉会式大混乱、賞品渡し中止)。(1) 日出 8・1、31
1・19 府女子師範学校学則一部改定(入試方法について)。告示34号		8・1 京都帝大係官、基本林問題解決のため樺太へ出発(樺太庁から2万町歩として購入した実測1万2千町歩しかなかった)。日出 8・2
3・9 平安女学院、平安高等女学校と改称(高等科2カ年〔文学部・家政部・秘書部・保母部〕および補習科1カ年)。平安女学院85年史		8・3 公立小学校教員疾病療治料支給規程を定める(4・8日本欄参照)。府令43号
3・16 府教育会、社団法人となる。府教育会沿革		8・5 市教育会・学校医会連合主催の林間学校始まる(25日まで、毎日8~16時、会場は東山豊国神社大閣垣)。(2) 日出 8・6他
3・一 京都市、修学旅行の心得を通牒。市達34号		8・14 京都正則予備中学校開校(下京区三条通千本東入ル。速記学校併設。大9両洋学院、大11両洋中学校と改称)。府教育史戦後編
4・16 伏見十六会設立の私立伏見図書館開館式(明39・9設立の伏見文庫を継承)。伏見と伏見十六会		9・16 伏見十六会設立の私立伏見実業補習学校開校(伏見町字上南部町)。府教育史戦後編、実業教育50年史
4・18 府教育会評議員会、部会補助規程を定める(これにより郡部会の不満一応おさまる)。府教育会沿革		11・3 府、郡市役所に対し青年団体の指導強化を指示(同時に青年団体設置標準・青年団体指導方針を各郡市長に通牒。9・15日本欄参照。各町村はこれにより新たに青年会を設立)。(3) 訓令31号、通牒4学6100
4・19 京都高等工芸学校、下命により製作した皇后陛下御料服地2点を上納(10・12関係者に金員物品を下賜)。京都高等工芸学校沿革史		11・10 府教育会『大礼記念号』を発刊。
4・一 京都市、学校体操場開放規程を定める。市学426号		11・17 府、大典記念京都植物園資金管理方法をきめる。告示559号
4・一 農商務省所管の城丹蚕業講習所、府に移管。実業教育50年史		11・26 諸学校男生徒約3万人、大典奉祝大提灯行列に参加(15~25日の万歳仮装踊の「乱痴戲騷」の面目一新、第三高等学校・府市立各中等学校・各高等小学校生徒など。御所→四条堺町→円山→岡崎)。日出 11・27
4・一 華頂女学院、華頂実科高等女学校と改称(4年制、補習科・選科、各種学校令による華頂実科女学校も併設)。華頂学園50年史		11・26 府教育会・市教育会、大典記念全国教育者大会を市議事堂で開催(30日まで。樺太を除く全国から2,700余名参加)。26日総会(議長・沢柳政太郎。同大会綱領宣言。教育尊重政策確立の建議書を議決)。(4) 日出 11・27他
5・23 加佐郡教育会、府教育会の郡部会に復帰(大3・9・12、10・一、大4・4・18参照)。府教育会沿革		12・1 府教育会創立35年記念式典。府教育会沿革
5・26 府淇陽学校、兵式訓練用銃器を購入し兵式教練を開始。淇陽学校50年史		12・11 府教育会、大典記念京都府青年連合大会を開催(12日まで、第1日は講演・内務省書記官「青年団体の目的に就て」、5分演説。第2日は府師範学校で競技大会)。府教育会沿革、日出 12・11
6・15 京都帝大、学内教授公選で荒木寅三郎を総長に選出、この日発令(沢柳事件の結果、いわゆる「教授会自治」の「内規」を確立。なお沢柳免官後は山川健次郎東京帝大総長が兼任)。京都帝大史		12・15 私立園部図書館開館式(小出旧園部藩主所蔵古書1,000冊を基礎。旧園部藩臣・園部町村学校組合委員が計画。園部小学校内)。大阪朝日 2・26、12・15
7・1 川端警察署、第二疎水放水口・二条疎水橋下・慶流橋下流の3カ所を公設水泳場と定めこの日から開設。日出 6・15		12・一 通常府会(2~27日)での3問題(府立第一高女の国語漢文専攻科の存廃、府教育会教員養成所事業補助の存廃〔大5から生徒募集停止〕府立図書館湯浅吉郎館長の適否)。日出 12・26
7・18 府下乙種農林学校長協議会で農業教員養成の諸方法を決議(会場府農林学校)。日出 7・21		
7・25 第1回京津中等学校野球大会始まる(参加チームは11校で全国10地方中最多。大阪朝日新聞社主催、三高グラウンド。8・23京二中は第1回全国大会〔豊中球場〕で秋田中を延長13回2:1で破り優勝)。京都高校野球史		
7・一 京都市長、大典(11・10天皇即位礼)に関し小学校長へ訓示。市学488号		

参	考	日	本
(1)	8・4付日出新聞の「落し文」(投書欄)「…児童の山登り会第一日の景況を見たが、第一着の永松校児童が4時に提灯をつけて登ったというに至りては何たる馬鹿氣な事だ。今の小学教員とか市の教育関係者とかいうもの、教育の仕事は此一事で分る。恰で児童を自分と同じ様に考えて居る……(父兄)」。	1・27 公立学校職員分限令(勅令)公布(初めて公立学校全般の職員の身分を法的に保証、但し小学校は除く)。	
(2)	同林間学校は初め京都高等女学校が身体虚弱な同校低学年生徒・付近小学児童のために計画で、たまたま市教育会・医師会にも同じ計画があったので、同校案を中止し校舎・校具をその利用に供した。翌年からは同校が主催。開催趣旨は、新鮮な空気の中での生活、適度な運動、精神的慰安(唱歌・加話・落語・手品写生など)、適切な食物、適当な学習、名所古跡の見学など。日出 7・30、京女50年小史	2・3 台湾に公立中学校設置(初の男子中等教育機関)。	
(3)	「……団員ヲシテ忠孝ノ本義ヲ体シ品性ノ向上ヲ図リ体力ヲ増進シ、實際生活ニ適切ナル智能ヲ磨キ、剛健勤勉、克ク国家ノ逃運ヲ扶持スルノ精神ト素質トヲ養成セシムルハ刻下最モ緊切ノ事ニ属ス……」。府訓令31号	2・23 文部省、高等師範学校の学科を文科・理科とし、別に特科として体育科(東京)・教育科(広島)を置く(4・1施行)。	
(4)	総会決議の宣言内容は、「大ニ敬神崇祖ノ念ヲ涵養スルコト、益尽忠報國ノ志操ヲ砥礪シテ国体ノ精華ヲ發揮スルコト、大ニ立憲思想ノ発達ヲ促シ維新ノ皇統ヲ翼賛スルコト、盛ニ体力ノ増進ヲ図リ質実剛健ノ気風ヲ養成スルコト、教育ノ効果ヲシテ一層實際ニ適切ナラシムルコト」また建議書の主旨は小学校教員の待遇改善。期間中大礼式場拝観などの行事をおこむ。	3・31 「実業学校教員養成規程」改定(学資補給制度廃止、授業料免除のみとなる)。	
		4・8 「公立小学校教員疾病療治料ニ関スル準則」制定。	
		6・3 関東都督府、関東州普通学堂規則を公布(従来の公学堂と並ぶ中国人初等教育機関)。	
		6・25 文部省、「時局に関する教育資料」第1集を刊行。	
		8・10 高田早苗、文相に就任。	
		9・15 内務・文部両省、青年団体の指導育成・設置規程に関し共同訓令(青年団に対する内務・文部・軍部の統一政策の初め。大7・5・3、大9・1・16にも共同訓令)。	
		9・17 河野清丸『モンテッソリー教育法真髓』(この頃河野を中心に日本女子大付属豊明小学校でモンテッソリー法を実施)。	
		9・21 文相高田早苗、教育調査会に大学令要項を諮問。	
		12・10 天皇、文相を宮中に召し教育振興に関し指示(11日、文相、これに関し訓令を発す)。	
		12・27 臨時南洋那島防衛隊司令官、南洋那島小学校規則を公布(島民教育のため。大7・3までに9校開校)。	
↗	この年		
	▷ 京都高等女学校朝倉校長・甲斐和里子、米国の教育事情視察(同時に在留邦人から礼拝堂兼講堂建設費を募金)。京女50年記念誌		
	▷ 愛国婦人会教養所(主として各地方軍人遺族の児童やく100名を收容。軍人養成の方針に沿う者は極少で大半は実業学校その他へ進む)。日出 3・5		
	▷ 市立岡崎公園運動場開設(市民に開放した初めての体育施設)。京都市の体育施設		

京	都	府
1・6 京都市、第一・第二高等小学校に女子用補習科を4月から設置する旨告示(2年制・授業料月80銭)。市告示1号		5・19 市立盲啞院聾啞部、市長に市内各区の聾啞幼児の調査を依頼(この年度主に発音教授をするため幼稚科設置。2月、新聞広告などで生徒募集したが、志願者1名のため)。ろう学校90年史
2・18 府は鴨川学園ほか私立諸学校に閉鎖を命令(6カ月以上正規の授業をしないため。大日本女子保健学院・精華学館・私立裁縫学校・京都正則英語学校・実用夜学校)。告示81号		5・20 府教育会、全国教育会連合協議会を開催(22日まで、会場府議事堂)。(2) 府教育会沿革、日出 5・22
2・21 同志社普通学校、同志社中学校と改称。同志社90年小史		6・17 府、府教育会に対し教育会館建設用に大典用建物一部を下付すると通牒(第二朝集所など)。府教育会沿革
2・22 郡市視学会議で各学区間の教育費に大差ある点が問題化。日出 2・22		7・18 峰山通俗図書館開館式(場所金刀比羅神社々事所)。大阪毎日 7・21
2・24 大森知事、郡市視学会議で4・1から通俗教育のため府下800の理髮店に府費で床屋文庫を設置すると指示。(4) 6月府は床屋文庫充実のため市へ166円、郡部へ634円を分配。大阪毎日 2・25、6・10		7・28 市学務委員会、大6年度からの高等小学校増設を市長に建言。(3) 日出 7・29
2・一 両丹教育大会の決議(大4・11)に基づき、当時の議長、両丹地方への1中学増設を知事に建議。日出 2・15		7・一 船井郡園部小学校付属園部図書館・府教育会相楽郡部会付属相楽郡図書館創立。府統計書
2・一 京都市、小学教員服装に関する規程を励行するよう達す。市学324号		8・一 府、府立中学・高女の番号名称の改称を計画(第一中学・高女は他より優秀と見なされるため)。(4) 日出 8・25
3・13 市立商工補習夜学校、市立商工補習学校と改称。府産業教育70年		8・一 市教育会、海浜学校・山陰地方臨地講演会開催。京都小学50年誌
3・14 府、明治戊戌行啓賜金府立学校生徒奨励規程を定める(明31・9下賜の学資金から生じる収入を充当。府立諸学校卒業生で特に成績優秀な者、各校1人へ時計1個贈与、但し高女卒業生へは硯箱)。告示121号		9・1 市、市盲啞院職員4名に辞職処分(内部職員間の軋轢に「喧嘩両成敗」)。日出 9・1
3・一 私立業学校、設立計画中の京都植物園に薬草栽培所を設置するよう、知事と府薬剤師会へ建議。業大80年史		9・16 伏見十六会設立の私立伏見商業学校(乙種)開校。府教育史戦後編
3・一 京都市、尋常小6年女兒にも伊勢神宮参拝を認可すると指令。市指令111号		9・18 武術専門学校武術道場拱辰館、竣功式(下賜された大典大饗場付属建物一部を利用)。日出 9・19
4・7 京都高等工芸学校、在京中の皇后に同校製作品を献上。4・20同じく皇后御料服地を上納(6・21関係者に金員物品下賜)。京都高等工芸学校沿革誌		9・23 臨時愛宕郡会、同郡立農林学校々舎・敷地の全部(約2万円)を府に寄付する事を決議。日出 9・30
4・16 綴喜郡蚕糸業組合、養蚕伝習所を設置(青谷村奈島。郡会は補助否決)。日出 6・24		9・27 紀伊部長・伏見町長ら知事を訪ね、女子師範学校の伏見移転改築費全額を同町で負担すると報告。9・28愛宕郡大宮村や付近村は同校の移転反対陳情書を知事に提出。(5) 日出 9・29
4・16 市教育会婦人部会有志、同会協同夜学校を視察、学用品の無料供給・補助運動を起こす(当時同校貧民生徒、学資難のため退学者多い)。日出 5・8		9・一 西陣夜学会設立。京都小学50年誌
4・一 近府県師範学校長会議(会場京都府師範学校)で師範教育内容改善方法を決議。日出 4・28		10・28 府第五中学校、大正天皇即位式記念図書館落成。三中記念誌
4・一 市校長会、大正記念教育基本金蓄積法を定める。京都小学50年誌		10・一 市教育会主催子供博覧会開催。京都小学50年誌
5・10 府淇陽学校竹工部、貿易用竹籠の製作を開始。淇陽学校50年史		10・一 京都市、修学旅行・運動会・学会等挙行の際、児童に飲食物を支給しないよう達す。市学992号
		11・10 菊花高等女学校の御下賜大正記念萬歳館(講堂)落成式。日出 11・11
		11・22 高等家政女学校新築校舍落成式(閉校危機を乗り越える、寺町四条下ル大雲院内)。日出 11・23

参	考	日	本
(1) 「京都市内の床屋は……勿論賛成なるも、其配布を受けたる書籍通覧のため客の尻の長くなるは営業上甚だ面白からず」、と不満。府はついに市中は希望の床屋だけに配り、残りは女髪結・湯屋に備えつける方針(府の熱心さ具合がよく知れるが、配布図書中には文部省が社会教育上必要と認めた数冊が入っていた。大6・12・3の府会で小栗学務課長は床屋文庫の効果薄のためひとまず打ち切り、今後は府立図書館の図書を利用して巡回閲覧を行ない、社会教育の効果を上げるつもり、と答弁)。日出 4・26、大6・12・4		1・1 中央報徳会に、全国青年団の指導連絡機関として青年部設立。11・3独立して青年団中央部と改称(2・11機関紙『帝国青年』創刊)。	
(2) 1道3府16県から32教育会の代表34人が参加。議事は主として教育会の任務・組織・事業内容に関するもので、最後に、道府県教育会の連合組織として中央教育会の設立を決議。		2・1 沢柳政太郎、帝国教育会々長に就任(5・3各地方教育会を同盟し帝国連合教育会を結成)。	
(3) 理由の骨子、(イ) 学齡児童の増加(毎年200名内外増加)、(ロ) 入学者数、6大都市中で最低(大4年度、神戸市59%、京都市25%)、(ハ) 高等小増設の利点(男女生を同一学校内で教育できる。年限短く比較的多数の児童を収容できる。普通教育のためどんな職業の希望者をも教育できる。学費低廉で市民教育普及上に便利など)。		3・23 教育調査会の特別委員会、高田早苗文相の大学制度改革案を修正議決して総会に報告。	
(4) 第一中→近衛中、第二中→鳥羽中、第三中→福知山中、第四中→宮津中、第五中→花園中、第一高女→松陰高女、第二高女→二条高女。ただし第三中、第四中の改称だけが7・5に実現。		6・12 貴族院側委員、枢密院の猛反対により総会での審議延期。	
(5) 大宮村は同村への女子師範設立に際しその付属小学校に同村児童を収容するため多額の費用を投じていた。「同村民の該問題に対する態度なるものを聞くに、驚きというよりも今や其憤慨極度に達し、有力者中には切齒扼腕涙をボロボロと流して極めて強硬なる移転反対の意見を洩らし…」また郡立農林学校の府への寄付(9・23の項)を取り消そうと運動する者もある。日出 9・30		4・1 朝鮮に専門学校を設置(京城専修学校・京城医学専門学校。大15までにこの他官立2校、私立5校開校)。	
		6・10 エレン=ケイ著・原田実訳『児童の世紀』。	
		6・15 文部省に学校衛生官設置(学校衛生事務の専任担当官を復活。このころから学校衛生重視され始める)。	
		9・1 工場法施行(職工15人以上の工場で、12歳未満者の就業禁止。15歳未満者と女子の12時間労働制、但し15年間は2時間以内の延長を認めるなど)。	
		10・9 岡田良平、文相に就任。	
		この年	
		▷ 大学(4校、7,448人)、専門学校(90校25,365人、高等学校(8校・6,289人)。	
11・28 大宮村役員、女子師範移転問題で総辞職。府会は混乱の末同問題を調査委員会に付託(12・16移転案可決。大6・6・16参照)。日出 11・29			
		11・一 相楽郡立農林学校、木津町田山の改築校舎に移転。実業教育50年史	
		12・18 高等工芸学校、東京高等蚕糸学校調製の皇后御料服地完成し上納。京都高等工芸学校沿革史	
		この年	
		▷ 春、府立第二中学校長中山再次郎、関西最初のスキー競技会を伊吹山で開催。またこの年中山が主唱して西日本最初のスキー団体「関西スキー倶楽部」を創設。京都スキー年鑑創刊号	

京	都	府
1・12 京都府立通俗教育博物館職制を定める。 府令3号	7・23 第6回全国盲啞教育大会開催（会場・市立盲啞院、約70名、盲啞教育令発布の建議などを決議。朝鮮からも参加）。 日出 7・23~27	
1・一 立命館大学、司法試験受験者用の特別研究科を設置。 立命館50年史	8・23 京都高等工芸学校、下命による御服用絹布板引仕上法の研究を完了、宮内省調度寮へ報告 京都高等工芸学校沿革誌	
2・3 上京第28学区（錦林）の六盛会派、一信会派非難の陳情書を市役所・府学務課に提出（一信会派某学務委員の「学校糞尿窃盗事件」に端を発す。なお大3・3・一参照）。 日出 2・5	9・17 同志社臨時理事会、社長の各校長兼任制廃止を決定（～18日）。 日出 9・20、同志社90年史	
2・11 白川学園・協同夜学校など9慈善救済団、紀元館に際し内務省から表彰される（他に平安養育院・酬恩夜学校・天主教女子教育院など）。 日出 2・13	9・一 与謝郡小学校長会、尋常小5年以上の「一坪農業」を奨励。 与謝郡誌	
3・2 府、伏見町からの女子師範移転費寄付の出願を認可。 ⁽⁴⁾ 日出 3・4	9・一 七条新地、廓内の「少婢」のための教室を設立予定（菊浜小学校内）。 日出 8・28	
3・7 憲政思想普及のため両丹地方を遊説中の京都帝大法科大学生5名（高山義三・古市春彦ら）、学生監から中止の電報を受ける（岡田良平文相、荒木総長に圧力。8日5学生取調べ、懲戒処分なし。のち評議会、学生の政談演説を禁止）。 日出 3・8、9、18	10・3 府教育会、戦時・戦後の府民覚醒講演会の第1回を市内格致小学校で開催（市郡で継続的に開催予定、科学思想鼓吹・体育養成・国民道徳振興がテーマ）。 日出 10・11	
3・14 京都帝大法科大学教授会、教授と衆議院議員の兼職差支えなし、と決議（同大学教授小川郷太郎の立候補のため）。 日出 3・15	10・23 私立待賢女子手芸学校設置認可（上京区待賢小の裁縫室を校舎に充てる）。 日出 10・25	
3・16 府立第二高等女学校に専攻科設置（2年制、入学資格・4年制以上の高女卒業）。 告示115号	10・26 木内知事、市南部に府立工業学校新設の方針を演説（戦後工業勃興の機運のため）。 日出 10・28	
3・一 市立第二商業学校、西ノ京仲保町に移転（現北野中学の位置）。 日出 大7・2・11	10・一 市立商業実修学校、二条木屋町に鉄道小荷物取扱所を設置。 実業教育50年史	
3・一 真言宗連合京都中学、真言宗京都中学と改称。 京都学校案内	11・18 府教育会臨時評議員会、市教育会との合同協約を決定（～19日。これにより市会員の会費二重払いがなくなる）。 府教育会沿革	
4・10 手塚岸衛、師範・女子師範教諭に採用。 府庁文書 大6-44	11・25 両丹教育大会で沢柳政太郎、戦後の教育方針などにつき講演。 ⁽⁵⁾ 日出 11・26~12・1	
4・一 木内知事、地方視学制を設置（京都女子師範教諭手塚岸衛ら、また10月同校長木下竹次就任）。 ⁽²⁾ 府教育史戦後編、新教育百年史	11・29 木内知事、府会で秀才教育・府立工業学校新設など施政方針を演説。 ⁽⁶⁾ 日出 11・30	
5・5 市立第三高等小学校開校式（明45・3義務年限の延長に伴ない閉校されていたが、その後進学率上昇によりこの日復活）。 ⁽³⁾ 日出 5・6	12・4 早大騒動に憤慨して辞職した波多野精一、京都帝大文科大学教授となる。 京大70年史	
5・7 京都高等女学校第1部（家事裁縫）・第2部（国語漢文）に専攻科設置を認可（2年制、女子大学設立の準備）。 日出 5・9	12・7 臨時京都市参事会、小学校教員給与の統一を決定。 日出 12・8	
5・12 山城8郡教育会を乙訓高等小学校で開催（実業補習学校不振の原因、小学校教育費国庫支弁建言、小学校・青年団に立憲思想を養成する方法など議論）。 日出 5・13	12・10 府教育会設立の京都府教育会館新築落成式（～11日。川端丸太町上ル）。 日出 12・10、11	
6・12 伏見町民919名連署して、同町第三尋常小の女子師範付属小学校化に反対の陳情書を府に提出。 ⁽⁴⁾ 府庁文書 大6-44	12・13 大野京都市長、知事を訪れ、府立工業学校設立案に反対す（むしろ市立染織学校を拡張すべし）。 日出 12・14	
6・一 市学務課、祇園新地の学齡舞妓のために、特別教授規程により教場開設を予定。 日出 4・25	12・15 府会、府立工業学校案を原案どおり可決（7日府会、同案をめぐる紛糾。11日、同案反対の意見書、市会に提出される。のち市立工業学校設立が決定され、府立案は中止される）。 日出 12・16、8、12	
7・22 本派本願寺、日曜学校大会を開催（会場・六角会館、平安中学で開催中の日曜学校講習生のための実地見習で市内同派日曜学校生約500人参加）。 日出 7・23	12・22 府学務課長、府会で府立医専の一般会計移管を「至難」と答弁（病院収入による独立採算廃止運動に対して）。 日出 12・24	
	12・22 市会、家屋税修正・教員給与統一案を廃案化。 ⁽⁷⁾ 日出 12・23、28	
	12・24 市会、学区制度廃止を知事に建議。 府会史	

参	考	日	本
(1) 条件は、伏見町立第三尋常小・同住吉幼稚園を同師範付属とすること、寄付金中余剰分は返還すること、など。	(2) この制度は木内重四郎知事の主唱によるもので、大5・11 通常府会は、専任兼任地方視学4人分予算6,420円を認可。地方視学制は官制ではなく、権威のない従来の郡視学の他に知事専属の視学を置くもので、人事には関係せず、非常な意気込みで1月のうち20日間は出張し、如何なる僻村にも足をのぼした。これらの地方視学は月1回帰庁して学事報告、木内はそれを文書ではなく特に口頭でさせ、視学の報告会には府理事官、師範学校長・同主事・中等学校長・有力小学校長など出席、列席者批判討議の後知事自ら裁定した。この制度は沢柳政太郎によっても絶讃され、漸次他府県にも及んだという。 木内重四郎伝	1・29 公立学校職員制公布（中等以上の公立学校全般に通ずる初めての職員制）。	
(3) 大6・3卒業予定の尋常小学生（市内62校）数、男2,853名、女2,578名、計5,431名。市学務課の調査によれば彼らの卒業後志望は次の通り。府立中進学（男346）、同高女（女279）、市立美術工芸（男35）、同染織（男19）、同第一商業（男162）、同第二商業（男62）、同商業実修（男241）、同高女（女193）、同高等小（男417、女434）、その他へ進学（男53、女231）、就職・家事（男1,508、女1,441）。なお、大5・3における高等小進学率は、東京30%、大阪56%に対し京都は27.3%で、第三高等小の復活が望まれていた。 日出 2・25	(4) 町民の主な反対理由。付属校になれば貧困児童は入学できなくなる。成績優秀児のみ選抜される。付属化決議に対し町民の意志を無視した。町理事者に誠意なし（町長は選挙違反で収監中）。7・2 収容児童数を150名増員し、残り200余名は第一尋常小へ転校させることで妥協成立。	4・4 成城学校（陸軍士官学校の予備校、校長沢柳政太郎）付属成城小学校、開校（新教育の実験校となる）。	
(5) 戦後教育方針（国家的思想の強化、尚武敢為気象の發揮、経済的能力・思想の涵養、創造工夫力・理科知識の進歩、海外発展思想の鼓吹）。	(6) 師範付属に秀才学級を設置、今後の小学教育は能力別学級編成にせよ、郡立女学校長俸給を府から支給、府立工業学校新設（応用化学・機械工学・電気工学）。	4・27 文部省、高等学校入学試験の総合選抜制（各校を通じて入学者を選定）を復活。	
(7) 教員給与統一案とは、学区制の一弊害として、学区により教員給与が異なるのを、学区は廃止せず、教員給与（総額の2/3）のみを市内一律にする案で木内知事の発案。	この年 ▷ 今年も京都帝大から2人の小学教師誕生（小西重直博士ひきいる教育科は近事段々入学者を増加。特に年々同科出身者で小学教育にすすんで身を投じる者が増加しつつあるのは大いに注目に値する）。 日出 6・19	5・5 児童研究所開所（久保良英ら、児童の心理・生理の研究）。	
		5・26 台湾に商業学校を設置（在台日本人のための最初の実業教育機関、16・14台湾官立商業学校開校）。	
		7・14 国会で義務教育費の国庫補助を要求する建議可決。	
		7・14 警視庁、活動写真興行取締規則公布（フィルム検閲、劇映画の15歳未満観覧禁止〔これは大9廃止〕、男女客席分離、説明者の免許制など）。	
		8・31 早稲田大学で、学長天野為之の任期切れに際し、天野派と前学長高田早苗派との紛争激化（11・9学生授業放棄、12・15落着、「早稲田騒動」）。	
		9・21 臨時教育会議設置（内閣直属の諮問機関、総裁平田東助、大8・3・28までに9答申2建議を行なう）。	
		10・20 帝国教育会、第1回全国小学校女教員大会を開催（小学校の女教員数、大10年度で6万人台、全教員数の1/3）。	
		12・3 「労学会」設立委員会、会則・役員を決定（東京。学生・労働者の団体、会長鈴木文治、大7・6・8社会問題研究会と改称）。	

京 都 府	
<p>1・8 府、女子師範学校(愛宕郡大宮村)の紀伊郡伏見町へ移転を告示(旧校地を大宮村に特売、建物無償譲与。12・1 移転式。大5・9・27、大6・3・2、同6・16参照)。 告示12号</p> <p>1・10 同志社理事会、原田社長の留任を決議(社長反対派の理事・監事・各学部主任者らほとんど総辞職)。(4) 日出 1・11、12</p> <p>1・12 市役所内の給仕学校開業式(週3回の小学校教育、20余名の生徒)。 日出 1・13</p> <p>1・19 府、小学教員68名を初めて第16師団に入営見学させる(28日まで、軍隊と地方との連絡を密にし軍事思想注入のため)。 日出 1・17</p> <p>1・27 武徳会有志、初の寒中水泳(大12、女子も参加)。 踏水会60年史</p> <p>1・27 臨濟宗妙心寺派私立花園学院、幹部・教授間の対立激化してこの日から休校。2・2 学生は1・31の5教授解職に抗議し、ストライキに突入。(2) 日出 2・2、5</p> <p>1・29 府立第一・第二・第五中学校、総合選抜式入試方法を採用。 告示38号</p> <p>2・9 市内各小学校女教員懇話会の初代会、府教育会館で開催(17名参加)。 日出 2・10</p> <p>2・10 同志社中学蹴球部、豊中で開催の大阪毎日新聞社主催第1回全国蹴球大会で優勝。 同志社50年史</p> <p>3・18 市長、市立染織学校拡充による市立工業学校設立案を市参事会に提出(大8・4実現)。 日出 3・19</p> <p>3・20 愛宕郡立農林学校、最後の卒業式(大5・9・23参照)。 日出 3・21</p> <p>3・31 府教育会付属教員養成所廃止(明40・4開始以来の卒業生は男子337名、女子340名)。 府教育会沿革</p> <p>3・一 府立農林学校、葛野郡桂村から愛宕郡下鴨村半木町(現府立大学の地)に新築移転開始。 日出 5・29</p> <p>4・1 府立第一・第二・第三・第四・第五中学校、それぞれ府立京都第一・京都第二・福知山・宮津・京都第三中学校と改称。 告示165号</p> <p>4・1 府立桃山高等女学校(女子師範学校に併設)開校。 告示100号</p> <p>4・1 府立城丹蚕業講習所(何鹿郡綾部町)開所(何鹿郡から府に移管)。 告示130号</p> <p>4・8 師範学校付属小学校「第二教室」4教室(優秀児教育)入学式。(9) 天田郡福知山町惇明小学校(中島悌三郎校長)も新学期から秀才教育開始。 木内重四郎伝、日出 3・4</p> <p>4・13 府教育会学術研究所、第1回開所式(市小学校創立50年記念事業で小学教員対象、京大・三高の教官が講師)。 府教育会沿革</p> <p>4・24 府、市町村立小学校教員月俸を増額(文部省令4号による)。 府令35号</p> <p>4・一 府教育会、市教育会との合同実施(『京都教育』を合同編集し第1号発刊)。府教育会沿革</p>	<p>4・一 市、市立商工補習夜学校を第三高等小設の他に4校を増設(4) (3・15市会可決)。 日出 3・16、府産業教育70年</p> <p>4・一 市内小学校教員給与一律化され市負担となる(従来は各学区負担。市当局の理由説明は『京都小学50季誌』209頁参照)。 京都小学50年誌</p> <p>6・1 下京第38学区崇仁小学校、市の特別教授規程による夜学教育を開始。 日出 6・5</p> <p>6・19 市立各商工補習学校主任・市視学会議次週から同校に公民科新設を決定(ケルシェンシュタイナー式を加味)。(5) 日出 6・20</p> <p>6・一 府立淇陽学校に陶器入籠・緒縄・蚕具網などの注文殺到(学科指導を短縮して制作)。 淇陽学校50年史</p> <p>7・26 府立第一高等女学校の富士登山隊、無事帰洛(生徒30名、男教員7名、女教員5名、「関西女学生未曾有の壮挙」)。 日出 7・29</p> <p>8・15 府臨時救済団、米騒動対策として白米販売券(1升10銭)を発行(月収40円以下の官公立学校職員ら低所得者に対し。私立学校職員には8・20の第2回から)。 日出 8・21</p> <p>8・25 知事、米騒動に関し、公立各学校長に訓示(社会教育と平素の教育と相まって順良な国民を養成するよう努力すべし)。 訓令22号</p> <p>8・一 府、教員不足対策として教育講習会開催。(6) 日出 7・16</p> <p>9・12 府教育会臨時研究部会、米騒動の原因と教育上の対策について討議。(7) 日出 9・14</p> <p>9・一 京都帝大生ら「労学会」を結成(高山義三・古市春彦・水谷長三郎・小林輝次ら学生約10名と労働者約20名)。 京都地方学生社会運動史</p> <p>9・一 京都正教女学校・関西正教女学院と改称し兵庫県武庫郡に移転(大10・3 廃校、開校から廃校までの全卒業生100名)。 正教時報</p> <p>10・23 中等学校と小学校の連絡に関する協議会開催(会場師範学校。中等学校入試準備心得書の配布、入試に際しての小学校在学中成績の参考などを決議)。 日出 10・24</p> <p>10・28 府内務部長、各学校に対し「スペイン・インフルエンザ」予防訓令を達す(市内小学校だけで欠席児童3,000名にのぼり、臨時休校続出のため。なお10・26には知事の告諭あり)。 日出10・30、告諭3号</p> <p>10・28 木内知事、府立工業学校新設中止を府会で説明(大6・12・15の項参照)。 日出 10・30</p> <p>11・1 相楽郡立農林学校、新築移転祝賀式(木津町内田山相楽園)。 日出 11・2</p> <p>12・6 府会、教育諸問題で論戦(中学の総合選抜制、中学校長と郡立高女校長との兼任、府立図書館の市移管、7日には地方視学の1名減員などの諸問題)。 日出 12・7、8</p> <p>12・10 市小学校創立50年記念式(会場市公会堂。関口秀範日影校長「失言」事件起る)。(8) 日出 12・11</p>

参 考	日 本
<p>(1) 大学理事間の勢力争い(宗教尊重派對大学精神尊重派)が関係、一応後者の勝ち。翌11日の理事会は、キリスト教主義の徹底、大学の職責権能の明文化、理工科大学設立を決定。</p> <p>(2) 2・8、スト学生99名退学処分、2教授解職、学監辞職。退学処分学生の一部数十名は、等待院に籠城、2・13府学務課視学、「威嚇的訓諭」を与えて一応解決。学生は復学の余地を残されて保証人あずけと成る。 日出 2・16</p> <p>(3) 分団式ぐらいの「個性尊重」ではなまぬると木内知事のきもいりで始められた第二教室は次の様な教育方針を持っていた。反覆主義により確実なる知識を与へ応用自在ならしむ。自学自修を旨とし個性を尊重し努めて個別指導をなす。勤労作業主義により偏智主義に陥るの弊を避く。体育に重きを置き、特に武士の精神の練磨に努むなど。木内は京帝大心理学教室と連絡をとり、秀才教育に関して各方面から学理的研究をさせた。その初め1年間の成果は、大10・9『優良児教育第一報告』として公開された。大6・11・29参照。</p> <p>(4) 第一教場(第一高等小)、第二教場(第二高等小)、第三教場(第三高等小)、第四教場(陶磁器講習所・五条坂)、第五教場(染織学校)。</p> <p>(5) 教授要目の目次。第1章・吾等の郷土、第2章・自治団体としての我京都市、第3章・我京都市政、第4章・吾等の地方京都府、第5章・我が国家、第6章・産業と京都、第7章・市民としての修養。</p> <p>(6) 場所と日(師範学校8・9～22、綾部小8・2～15、宮津小8・2～15)、受講終了後3カ月以上府に勤務し、成績佳良者には無試験で尋常小本科正教員の免許授与。従来府下小学校教員の不足分は府教育会教員養成所で養成(3・31廃止)。当時好景気の余波で退職者多数、市は2月に代用教員採用の方針を出す。 日出 2・10</p> <p>(7) 原因として四つを挙げているが、その根本に「富者対貧者、資本家対労働者の階級的観念に基くものもありしならん」とし、7対応策中の第6に、「家族制度を改良し、一家の財産は子孫に伝へず、成るべく社会的に寄付するの観念を養う事」をあげているのは注目に値する。</p> <p>(8) 小学校々長総代としての祝辞中、「昨年教員給統一問題付議せらるるや、忌々しき鉄拳問題起り」と瀆職事件に言及、市会議員らが問題とした。大6・12・27参照。</p>	<p>2・21 朝鮮総督府、書堂規則を制定(朝鮮の伝統的初等教育機関・書堂を監督下におく。当時、堂数約2万5,000、児童数約25万9,000人)。</p> <p>3・27 市町村義務教育費国庫負担法公布(年額1,000万円を下らない範囲で小学校教員俸給の一部を負担)。4・1施行。</p> <p>4・1 徴兵令を改正公布(師範学校卒業者の6週間現役制度を廃止し1年現役とし、中等学校以上在学者の徴集猶予を入営延期に改める)。大8・12・1施行。</p> <p>4・1 北海道帝国大学設置(医科大学及び東北帝大農科大学〔札幌〕を移管した農科大学の2分科大学よりなる)。</p> <p>4・1 旅順師範学堂を設置(中国人の普通教育のための教員養成機関)。</p> <p>4・13 文部・内務両省、地方農村の乙女会・処女会などの連絡機関として処女会中央部設立(「大日本女子連合青年団」の初め)。</p> <p>4・30 東京女子大学(私立専門学校)開校(学長新渡戸稲造、学監安井哲子、宗派を超えたキリスト教精神による女子教育)。</p> <p>5・3 内務・文部両省、青年団体の健全なる発達とその指導に関し訓令。</p> <p>5・3 帝国教育会、理事会を開き全国連合教育会を結成。(大8・10 第1回総会)。</p> <p>5・5 第1回全国青年団連合大会、東京帝大法科大学講堂で開催。</p> <p>6・15 南洋群島島民学校規則を制定(南洋群島小学校規則廃止)。</p> <p>7・一 『赤い鳥』創刊(鈴木三重吉主宰、～昭4・3、昭6・1再刊、～昭11・8)。</p> <p>9・29 中橋徳五郎、文相に就任。</p> <p>11・14 学習院の女学部独立して、女子学習院となり、この日開院式。</p> <p>11・23 デモクラシー思想をめぐって、吉野作造、「浪人会」(内田良平・葛生能久ら)と立会演説会を行なう。学生ら、吉野を応援。</p> <p>12・6 大学令公布(臨時教育会議の答申に基づいて制定。新たに公私立大学・単科大学の設立を認め、分科大学制を廃して学部制とするなど大学制度を全面的に改革)。</p> <p>12・6 高等学校令公布(臨時教育会議の答申に基づいて制定。高等科3カ年、尋常科4カ年の7年制高等学校を原則とし、高等科のみを設置するものも認む。官立のほか公立・私立を認む)。</p> <p>12・一 思想団体「新人会」結成(東京帝大法科学生赤松克磨・宮崎龍介らを中心に)。</p> <p>12・25 内帛金1,000万円を高等教育機関拡張のため下賜。</p>
<p>この年</p> <p>▷ 府義務教育費国庫補助総額 212,817円(市町村は主として教員増俸の財源にあてる)。 府統計書大7</p> <p>▷ 府立師範学校寄宿舎生に200名の脚気患者(原因は外米食か?)。 日出 10・24</p>	

京	都	府
1・13 私立平安高等予備学校開校式（京都帝大教授小川郷太郎学監、助教野川白村顧問）。 日出 1・14		4・一 市立盲啞院規則制定（従来の盲・聾・技芸諸科別の修業年限制を廃し、普通科6年、高等普通科・技芸科4年、研究科3年以内と改定）。 ろう学校90年史
1・28 同志社大学政治経済部・英文科、それぞれ法学部・文学部と改称認可。 同志社90年小史		4・一 府立医学専門学校の大学昇格運動盛んになり期成同盟会結成される。 医大80年史
2・14 同志社大学学生ら普選要求講演会を開催。2・15 友愛会連合会は尾崎行雄を迎え「普選選挙期成労働者大会」を開く（京大労学会・同志社大・高専学生・一般市民ら5,000人参加）。 京都地方学生社会運動史	5・27 同校教授ら知事に直接交渉。 日出 5・28	5・19 皇后、市立盲啞院を見学。 ろう学校90年史
2・27 北桑田郡立実業講習所設立認可（2年制、4分教場を設け巡回教授。大9・4 農事講習所と改称、大11・4 廃止）。 北桑田郡誌、北桑田高校20年記念誌	5・29 京都帝大に経済学部設置（4・1 東京帝大にも）。 勅令15号	6・8 府教育会総会、市に国立教育博物館設立の必要ありと議決。 日出 6・9
3・29 市立染織学校を市立工業学校と改称認可（徒弟学校規程により木工科・金工科・玩具科設置）。 文部省告示73号	7・10 市教育会、小学生のための水泳場開く（若王子前疎水ダム、9・17まで）。 日出 7・2	7・11 府、実業補習学校補助規程を定める。 府令58号
3・31 府立農林学校移転改築落成式（葛野郡桂村の同校・農事試験場、紀伊郡桃山の農事試験場分場、現府立大学の地に移転統合）。 日出 3・31	8・12 府、実業補習教育の奨励を訓示（尋常小卒業後8～6年を準義務とすべし）。同時に実業補習教育施設要項を制定（実業補習学校未設の町村は速に設置すべしなど）。 訓令32号	8・12 府、戦後経営策として勤労精神の喚起を指示し、特に教員家族の副業を奨励。 訓令33、34号
3・一 花園学院、私立花園中学と改称。 府教育史戦後編、京都学校案内	8・一 田辺元、西田幾太郎の招きで東北帝大から京都帝大文学部助教授に就任。 田辺元全集	8・一 田辺元、西田幾太郎の招きで東北帝大から京都帝大文学部助教授に就任。 田辺元全集
3・一 本派本願寺、京都女子高等専門学校を設立。 京女50年小史	9・1 府織物試験場長栗原深造、同試験場付設1年制染織講習会修了生の同窓会で、府立工業学校設立運動を提唱（その後同窓会・丹後縮緬同業組合・峰山青年団などが運動を進める）。 峰高15年記念誌	9・11 南桑田郡会、郡立乙種実業学校（農業中心）設立を議決し、この日文相に認可申請。 日出 9・12
4・1 大典記念京都植物園規程制定。 告示196号	9・一 市立第一商業学校、随意科としてロシア語科を新設。 一商50周年記念誌	9・一 市立第一商業学校、随意科としてロシア語科を新設。 一商50周年記念誌
4・1 府立城丹蚕業講習所、府立城丹農事講習所と改称（地方農事講習所規程による）。 告示185号	10・6 府下町村長会議、小学校教員俸給の全額国庫支弁要求を決議（会場・宇治町公会堂）。 日出 10・7	10・6 府下町村長会議、小学校教員俸給の全額国庫支弁要求を決議（会場・宇治町公会堂）。 日出 10・7
4・1 私立華頂実科高等女学校、高等女学校に改組（実科高女も併設）。 文部省告示139号	10・19 峰山地方の機業家団体互親会、中部議事堂で協議会を開き、府立甲種工業学校設立委員を選出。 日出 10・23	10・19 峰山地方の機業家団体互親会、中部議事堂で協議会を開き、府立甲種工業学校設立委員を選出。 日出 10・23
4・15 私立京都薬学専門学校、開校式（3年制、夷川川端東入ル。3・27 財団法人京都独逸学会および同校の設立認可）。 文部省告示61号、薬大80年史、日出 4・16	11・3 宮津町組合立宮津実業学校開校式（同町城東村小学校付設）。 日出 11・5	11・3 宮津町組合立宮津実業学校開校式（同町城東村小学校付設）。 日出 11・5
4・16 市連合青年団発団式（会場岡崎公園。大7、各学区青年団相ついで結成）。 日出 4・16	11・20 市立工業学校、同校隣地相国寺普広院敷地の11カ年無償借用契約を結ぶ（同寺院移転料9,200円）。 日出 11・23	11・20 市立工業学校、同校隣地相国寺普広院敷地の11カ年無償借用契約を結ぶ（同寺院移転料9,200円）。 日出 11・23
4・22 米コロンビア大学 J. Dewey 教授、市立日彰小学校を視察。 ☆日彰小学校幼稚園の歴史	12・23 府会、府立医学専門学校の大学昇格を知事に建議（同時に、府立中学校 ⁽²⁾ ・高等商業学校・工業学校新設意見書を提出）。 府会史	12・23 府会、府立医学専門学校の大学昇格を知事に建議（同時に、府立中学校 ⁽²⁾ ・高等商業学校・工業学校新設意見書を提出）。 府会史
4・23 京都地裁予審、木内前知事ら42名の農林学校・農事試験場・女子師範移転問題などの汚職事件に有罪判定（移転案通過のため金権力・警察力行使し議員を買収した疑い）。 ⁽¹⁾ 日出 4・25		
4・23 市内小学校長会、一旦解散を決定（市長の干渉を嫌う）。 日出 4・24		
4・一 京都帝大「労学会」・東京帝大「新人会」、市会議事堂で合同講演会開催。 京都地方学生社会運動史		
4・一 同志社大学生ら「ヴォルガ倶楽部」結成（友愛会の年少支部）。京都地方学生社会運動史		

参	考	日	本
(1) 大9・10・26 京都地裁は無罪と判決。「裁判所はこの事件が虚偽の自白を殆んど唯一の証拠として作りあげられた空中楼阁の事件であることを認めただけである」。 府会史(大正総説)		1・4 台湾教育令公布（台湾人子弟のための教育機関を系統化）。	
(2) 府下の公私立中学入学志願者は次表のように増加し、漸次狭い門となっていたので、市付近に1校設立計画があったが、これでは不十分として郡部にも増設を求める与論がおこった。 公私立中学校入学状況（第一学年本科）		2・7 改正帝国大学令公布（専ら官立総合大学にのみ適用）。	
年度	志願者	入学者	2・7 中学校令を改正公布（臨時教育会議の答申に基づく改正。国民道徳の養成を重視、入学者年齢制限の廃止、予科の設置を認めるなど）。
5	1,784人	974人	2・9 哲学者デューイ来日し、2・25～3・21 週2回東京帝大で講義。
6	1,938	1,075	2・21 民人同盟会、早大で北沢新次郎・大山郁夫両教授指導下に結成される（このころ、法政で扶信会、一高で社会思想研究会結成）。10・18民人同盟会から分れた早大学生浅沼稻次郎・平野力三ら、建設者同盟を結成（大11・10・1『建設者』創刊、のち『青年運動』『無産階級』と改題）。
7	2,236	1,023	3・一 東京帝大、この年より卒業式の銀時計下賜を廃止（明32～大7まで計323人に銀時計を下賜）。
8	2,638	1,113	4・16 新潟・松本・山口・松山各官立高等学校を新設（大12までに計17、うち東京高校は官立唯一の7年制）。
9	2,708	1,210	4・18 陸軍航空学校を所沢に設立。
10	3,207	1,409	4・27 山本鼎、長野県神川村小学校で児童自由画展開く（自由画教育運動提唱）。10月、同村に日本農民美術研究所設立。大9・5・28～30同所生徒製作の日本農民美術展（三越）。
11	3,522	1,713	4・一 興国同志会結成（上杉慎吉指導の右翼学生団体）。
12	3,603	1,907	5・23 臨時教育会議廃止、高等教育機関拡張計画審議のため臨時教育委員会を文部大臣監督下に設置。
注 公私立9校(府立一中、二中、三中、宮津中、福知山中、私立立命館中、京都市中、平安中、東山中)の集計	府統計書	7・29 文部省、戦後の食料問題と教育の関係につき訓令。	
↗ この年		8・4 全国的組織となったわが国最初の教員組合啓明会創立（7・12下中弥三郎ら、埼玉県下小学校教員によって結成）。	
▷ 近江の豪商西川吉之助、三女はま子（先天性高度難聴、3歳）の教育について市立盲啞院を訪問（米国聾教育雑誌『ボルタレヴュー』の広告によって米国ライトスクールの口話通信教育を受講。大14・11『口話式聾教育』を発刊し、わが国口話教育の発展に大貢献）。 ろう学校90年誌		9・19 児童・生徒・学生の近視者増加のため文部省、予防方法を地方に訓令。	
▷ 日本絹布(株)（鐘紡山科絹布工場の前身）、私立芳蘭女学校を設立（女工に中等程度教育を行なう）。 宇治郡誌		10・10 学生団体（新人会・民人同盟会・扶信会・一新会など）、青年文化同盟を結成。	
▷ 上野与吉（市内東山松原）、府教育会学術研究所に2,300円を寄付（同研究所財政難のため）。 日出 9・3		10・18 鈴木三重吉編『「赤い鳥」童謡』第1集（全8集、「かなりや」「あわて床屋」など）。	
▷ 二部教授実施の市町村立小学校（45学校、59学級、生徒2,686名）。 府統計書 大8		11・22 大阪府立大阪医科大学、設立認可（初めての公立大学）。	
▷ 学齡児童就学率（府平均）	男	女	
大8年度末	99.30	99.20	
7	98.83	98.43	
6	98.87	98.26	
3	98.56	97.80	
1	98.82	98.40	
	ただし京都市より郡部の方が高い。		

京	都	府
1・1 京都市立陶磁器試験場付属伝習所、同試験場の国への移管に伴ない京都市立陶磁器伝習所となる。市告示21号		4・一 市立商工補習学校に女子部教場を新設(夜間、1学級編成。英語・商業・簿記を教授。市立高等女学校内。女子夜間商業補習教育の初の試み)。府産業教育70年
1・17 京都市内小学校、流感のためこの日から10日間休校(中学校、商業学校の一部も閉鎖)。日出 1・17		4・一 熊野郡立農林学校学則改正(修業年限3年に延長。定員男120人、女70人)。久美高60年記念誌
1・19 浄土宗禅林寺派の私立聖峰中学校設立認可(僧徒のほか一般も入学許可)。京都学校案内		5・1 市小学校国語教育研究会発足。京都の教育61、62
1・20 府下郡視学会議開催(馬淵知事は思想問題など重要指示事項7項目を訓示)。日出 1・21		5・4 府は市町村立小学校教員住宅費補助規程を定める。府令43号
1・一 平安高等女学校高等科家政部・文学部卒業生は尋常小学校教員無試験検定の資格をうける。平安女学院85年史		5・16 府教育会は、市公会堂で創立40年記念式を兼ね総集会を開催(教育界に有為の人材を招致、社会人心の指導啓発、義務教育8年制に相当する施設の充実を決議)。府教育会沿革
2・17 府立城丹農事講習所入所募集要綱決まる(年令15歳・学力高等小学卒業以上)。告示60号		6・9 商業学校評議員会は市立第一商業学校修業年限を予科2年・本科3年とし、専修科を新設するよう決議。日出 6・10
2・23 糟谷府教育課長、教員増俸の必要を声明。日出 2・24		7・1 京都市立陶磁器伝習所、京都市立陶磁器講習所と改称。市告示332号
2・一 市立商業学校、翌年度より無試験入学を決定(資格、尋常小学卒業以上で読方・綴方・算術成績8点以上)。同上		7・11 南桑田郡立実業学校は同郡有志による維持金6万8082円の寄付を受ける。京都学校案内
3・5 東亜同文書院日露協会学校派遣生規程を定める。府令11号		7・20 瀬尾チカ、和洋裁縫手芸教習所・女子副業教習所を成安裁縫学校と改称、聖護院西町に設立。府教育史戦後編
3・5 府師範学校定員増加(新設の予科40人、本科第一部公費生320人、同私費生20人、本科第二部公費生80人)。告示97号、日出 3・3		7・22 真宗大谷派、大谷大学昇格問題で内紛。日出 7・24
3・9 浄土宗西山派西山専門学校設立。日出 5・20		8・11 市郡連帯定例府参事会、府学務課に新設の社会教育主事関係予算を承認(同主事は府下青年団・処女会の指導、通俗社会教育講演会を主催。府、社会教育に力を入れはじめる)。日出 8・13、府令76号
3・24 府立第一中学校同窓会、同中学校を7年制高等学校に改編するよう決議。日出 3・26		8・16 市は電車事業資金80万円を京都帝大農学部への誘致資金に転用のため、文部省に申請。この日認可。日出 8・18
3・29 本派本願寺派仏教大卒生、高等学校・大学予科と同等以上と認定される。電大300年史		9・1 伏見町、児童数増加にともない第三尋常高等小学校を新設、第一・第二尋常小高等科生徒を同校に移籍。日出 9・5
3・29 京都女子高等専門学校、専門学校令により設立認可(下京区今熊野北日吉町、家政・国文・英文の3科)。京都学校案内、文部省告示183号		10・20 府会臨時会、師範付属事業として低能児教育の早急な実施を知事に建議。府会史
3・30 府立図書館規則改正(閲覧券、1回券3銭・特別閲覧券、1回券6銭)。告示156号		10・31 京都山岳会創立。京都山岳
3・30 何鹿郡立高等女学校、綾部町大宮に設立(同郡立女子実業学校は廃止、建物・財産は移管。4・8開校)。告示154、155号、何鹿郡案内誌		11・一 府立第一高等女学校、2年制の専攻科を設置。日出 11・16
4・1 伏見慈善会は救貧策の一つとして勤労者のため伏見保育園を開設。日出 3・17		11・一 京都私立独逸学校廃校、薬学専門学校独立校となる。薬大80年史
4・1 市立工業学校に電気科・機械科・工業化学科を設置。同時に分教場を上京区五辻通浄福寺西入ル元市立第二商業学校跡に設立。金工・木工・玩具の3科を置く。府産業教育70年		12・4 府会郡部会、郡視学・地方視学制度、農林学校年限延長問題で紛糾。日出 12・4
4・1 南桑田郡立実業学校設立(実業学校乙種程度。本科2年・補習科1年・別科2年)。実業教育50年史		12・11 京都高等蚕業学校学則改正(養蚕科・蚕種科設置)。府教育史戦後編、実業教育50年史
4・16 同志社大学、大学令により設立認可(法学部・文学部・予科。別に同志社専門学校を併設。神学部・英語師範部・法経学部)。官報大9・4		12・15 府会、工業学校設立を知事に建議。府会史
		12・一 京都高等工芸学校昇格運動おこる。日出 12・9

参	考	日	本
(1) このうち、① 教員の勤務に関する件、② 思想の善導並に一般教化の普及に関する件、③ 青年団員修養に関する件が重点。自由主義・社会主義思想がようやく広汎に普及し、戦後景気の一方でインフレと生活苦が蔓延するなかで「近時思想界の動揺に伴ひ教育界亦多少の変動を免れず」として、教員の服務修養教育の内容充実についてはとくに「思想善導」、「生活法改善」、「民力涵養」を力説している。日出 1・21ほか		1・10 東京帝大助教授 森戸辰男、『経済学研究』に「クロボトキンの社会思想の研究」を掲載、休職処分(3・3 東京地裁で判決。禁固2カ月。東大森戸事件)。	
(2) 当時の教員の生活は「教員も人間だ、幾ら天職は立派でも動物以下の生活では修養の余裕も何もない」(日出 2・3)といわれるほど。また日出新聞(2・17)投稿「教育者の叫び」(丹波K I生)には、如何に辛抱しても現在の待遇では教育者の生活が安定しない。今日の物価暴騰の率に比すれば教員に対する待遇の増率は到底釣合も取りようもない。そこで本意ながら転職がふえる、ましてこの社会に入ろうとするものは少ない(要旨)と教育の衰退へつながっていることを訴えている。		1・16 内務・文部両省、青年団体の内容整理・実質改善を訓令。	
(3) この年府会からの知事宛意見書は、次の7件にわたる。 12・15 「工業学校設立=関スル意見書」。 12・20 「高等商業学校設置=関スル意見書」。 12・22 「中学校増設=関スル意見書」、「音楽学校設置=関スル意見書」、「京都高等蚕業学校専攻科設置=関スル意見書」。 12・24 「城南農事講習所設立=関スル意見書」、府立高等女学校増設=関スル意見書」 これは山城・丹波・丹後地方の教育要求の違いと市部郡部教育費負担割合をめぐる利害の対立の反映である。府会議事録大9ほか		2・6 慶応義塾大学・早稲田大学、大学令により設立認可(初めての私立大学)。	
(4) 実業補習学校		2・17 東京帝国大学、聴講生に関する規程を定める(女子の入学を許可。9・24入学認可)。	
年度	学校数	在学者数	3・31 教員検定に関する規程を改正。
大	14	297	4・1 東京高等商業学校、東京商科大学へ昇格。予科および付属商学専門部、付属商業教員養成所を置く(初めての単科官立大学)。
	10	296	4・16 明治・法政・中央・日本・同志社・国学院の各私立大学、大学令により設立認可。
	9	281	4・27 山本鼎、長野県小諸において第1回児童自由画展覧会を開催(自由画教育運動の発端)。
	5	205	4・28 文部省に図書局を設置。
明	42	74	4・一 木下竹次、奈良女子高等師範学校付属小学校で合科学習を開始。大10・4本格化)。
	39	67	5・1 教員組合啓明会、わが国最初のメーデーに参加。
	36	33	5・6 文部省、地方長官にたいし学務課内に社会教育事務担当者(社会教育主事)の特設を通牒。
			6・9 手塚岸衛、千葉師範付属小学校で自由教育の実践を始め、この日授業を公開。
			7・6 高等女学校令を改正公布(国民道徳と婦徳の養成を強調。高等科・専攻科の設置を認める)。
			8・20 文部省、物価騰貴に対処し小学校教員の月俸額表を改正。
			8・24 内務省に社会局を設置。
			11・21 内務、文部両省主催「全国青年団明治神宮代参者大会」開催。
			11・29 全国盲啞教育大会開催。帝国盲教育会結成。
			12・16 実業学校令改正(実業補習学校の普及水産学校の独立、徒弟学校の工業学校への包含)。
			12・26 山本鼎・北原白秋ら日本自由教育協会を結成。大10・1『芸術自由教育』を創刊。
この年			
			▷ 戦後恐慌はじまり、西陣方面の小学生を中心に不就学児激増、また託児所設立要求活発化。日出 8・13、9・4
			▷ 府下実業補習教育飛躍的に充実(校数300に接近)。日出 10・10

京	都	府
<p>1・26 市立第二商業学校、本科1年入学資格を予科修了者とし、欠員のある場合高等小学校2年修了以上・英語試験合格の者を入学させる。 府告示18号</p> <p>1・一 平安高等女学校、修業年限を5カ年とし、補習科を廃止。 平安女学院85年史</p> <p>1・一 加佐郡会は郡立蚕業学校実習地4,000坪購入を可決。 実業教育50年史</p> <p>2・25 府女子師範学校本科第2部修業年限1年4カ月となる。 告示114号</p> <p>2・25 浄土宗西山派西山女学校設立。 日出 2・25</p> <p>3・19 明德裁縫女学校設立（下京区猪熊通五条下ル本圀寺の一部）。 華頂学園50年史</p> <p>4・6 市設託児所規程を定める。 告示87号</p> <p>4・11 府立桃山中学校開校（紀伊郡堀内村毛利長門、定員・15学級750人）。 告示94号</p> <p>4・一 府立・郡立・市立高等女学校修業年限5カ年に延長される。 府教育史戦後編、福知山沿革私記</p> <p>4・一 仏教専門学校、無月謝校費制を廃止し、授業料年額30円を徴収。 仏教専門学校30年史</p> <p>4・一 真宗大谷派本山議制局会議で真宗京都中学廃校案が提出される。 大谷中高90年史</p> <p>4・一 成安裁縫学校、京都成安技芸女学校と改称。 府教育史戦後編</p> <p>4・一 市立盲啞学校教員小竹キヨ、新1年生に口語教育（発音教育）を開始（従来は聾啞教員が手話を教授）。 ろう学校90年史</p> <p>5・9 市立高等女学校規則改正、外国語（英語）を必須とする。 市告示245号</p> <p>5・10 府、社会教育主事規程を定める。 府令42号</p> <p>5・25 宮津実業学校、農業科を廃止し、校名を宮津商業学校と改称。 府教育史戦後編</p> <p>5・一 府、染織講習所を与謝郡三河内村に設立（所長・府織物試験場長栗原深造、修業年限本科2年、別科1年）。 府教育史戦後編</p> <p>6・10 加佐郡新舞鶴町ほか 東部町村、「東部実行委員会」を開き、府立舞鶴中学校を東部に設立しよう決議。（東部中部対西部の対立は中舞鶴町長辞任、行政訴訟にまで発展9・30解決）。 日出 6・13、朝日 10・5</p> <p>6・17 有隣・弥栄・待賢の各実業補習学校、下京第19・下京第15・上京第15学区に設立。 市告示283～288号</p> <p>6・25 市医師会付属看護学校開校。 日出 6・27</p> <p>7・1 府立医学専門学校職員留学規程を定める。 訓令16号</p>	<p>7・9 新図画教育会主催図画成績展覧会を東京国民新聞社で開催（京都から、安井・植柳・七条・稚松・立誠・有隣・尚徳・弥栄の8校が出品、出品学校数小学校の部では東京について2番目）～10日。 図画教育の理想と現実</p> <p>7・9 府立農林学校生徒、舎監・教諭転任問題で同盟休校。 日出 7・11</p> <p>7・23 両丹教育会総会開催（実業補習学校振興策・小学校における自由教育の程度など討論）。 日出 7・6</p> <p>8・17 京都、市立尋常小学校に修業年限2カ年、1学級40～65人の高等小学校を付設できるよう改める（この月、安井・梅屋・新洞・衣笠・竹間・教業・銅駝・北白川・格致・待風・雅松・乾隆・植柳・養成の市内14尋常小に付設）。市告示334号</p> <p>8・19 竹野郡本津村婦人会（大5設立）は、有志組織を改め、40歳以下の婦人・処女の全員加盟制（婦人部・処女部に分ける）とし、この日発会式。 本津村自治50年史</p> <p>9・22 熊野郡臨時郡会、郡制廃止後は農林学校その他の府移管を決議。 日出 9・26</p> <p>9・一 亀岡の田中源太郎、府教育会に「思想問題に関する卑見」⁽¹⁾を提出。 田中源太郎翁伝</p> <p>9・一 府教育会、教化部設立趣意書を発表。 府教育会最近10年史</p> <p>9・一 北桑田郡弓削村に郡設運動場創設。 内外調査資料 6：7</p> <p>10・19 府立医学専門学校、大学令により府立医科大学と改称。 医大80年史</p> <p>10・19 府立医科大学は 皇后寄贈の300円で特別会計を設ける（職員・生徒の善行を表彰するために用い、大13、職員の学術研究費、学生生徒の学業奨励費に切りかえる）。 府会史</p> <p>10・24 京都市小学校教員会結成。 日出10・12</p> <p>10・30 北桑田郡小学校教員協会、義務教育費節約反対を宣言。⁽²⁾ 日出 11・2</p> <p>11・25 通常府会、峰山町に府立工業学校設立を可決（峰山町・丹後縮緬工業組合から創立資金10万円寄付）。 峰高15年記念誌、峰山郷土史</p> <p>12・5 船井郡立実業学校、高原村の府立種畜場跡に移転。 実業教育50年史</p> <p>12・13 府会郡部会、工業学校設立案を上提（山城派議員は反対）。 日出 12・14</p> <p>この年 ▷ 小林輝次、賀川豊彦の影響を受けて七条大橋西詰下ルの一角にセツルメントを開設（約1年後、小林の入管のため閉鎖）。 京都地方学生社会運動史 ▷ 各町村に処女会が設けられ、補習教育ほか「修養の向上」が図られる。 熊野郡誌</p>	

参	考	日	本
(1)	ここでは、欧州大戦後の急激な世相の変化が思想の混乱をもたらし、「悪風潮」、「危険思想」の侵入により「神州建国の美風良俗」が動揺しつつある、とのべられ次のような方策が提案されている。 「即チ維新前ニ於ケル為政者が漢学者・仏教育家ヲ利用シテ極力国民道德ノ鼓吹ニ努メタルハ勿論漢学及ビ仏教ヲ骨子トセル稗史小説・浄瑠璃文学一方耳目ノ娯楽ヲナサシムルト同時ニ隱約ノ中ニ忠臣・孝子・節婦・義僕・爾他・廉恥・謙讓ノ美德ヲ涵養シ下層社会ニ穩健ナル信念ヲ与ヘ因テ以テ優良ナル国風ヲ醸成シタルアルニ鑑ミ茲ニ時代ニ適合スル活動写真等ニ如上現代の風教善導ノ趣向ヲ案出シ或ハ又最近露国人民ノ過激ナル共産党ノ毒芽ニ罹リ悲惨ナル運命ヲ辿リツツアル現状等ヲ写映目撃セシメ如何ニ危険思想ノ懼ルベキカヲ衷心ヨリ感覺セシムル等ハ蓋容易ニ行ナフベクシテ且風教上最も趣味アルコトト信ズ。彼ノ時好ニ走セ徒ニ高尚ニ互リ若クハ奇矯ナル論旨ニ惑溺セシムルヨリ寧ロ目下各地ニ設置シアル教育会・青年団等主動者トナリカカル卑近ニシテ有益ナル設備ヲ講ジ思想界ノ混乱ヨリ生ズル妖孽ヲ未然に防遏シ或ハ又其既ニ誤レル思想者ヲシテ覺醒自省スル所アラシメバ為メニ得ル所ノ裨益ハ決シテ鮮少ナラザル可シ」	1・4 芦田恵之助・友納友次郎・小倉で立合講演（綴方の随意選題と課題を論争）。 1・13 職業学校規程を制定（制度上初めて職業学校が成立）。 1・15 農業学校規程を改正、甲種乙種を廃止。 2・一 第44回帝国議事に井上角五郎議員から市町村教育費の整理に関する建議案を提出。 3・2 帝国教育会・教育雑誌記者等、教育擁護同盟を結成、内閣の地方教育費節減案に反対運動を開始。 3・30 大学特別会計法公布。 4・15 羽仁もと子、自由学園を設立。 6・23 文部省、通俗教育を社会教育と改称。 6・28 帝国連合教育会を中心に市町村義務教育費国庫負担増額期成同盟会を組織。 7・9 臨時教育委員会を廃止、教育評議会を設置（高等教育機関拡張整備計画を審議）。 7・23 「臨時教育行政調査会」を設置（地方教育費の整理・節約に関する調査を目的とする）。 8・5 小学校令施行規則を改正。小学校教員の無試験検定の範囲を拡大、1年現役中の俸給支給などにつき改正。 11・1 信濃自由大学設立、第1期開講（上田以後長野・新潟・福島県などに自由大学運動広がる）。 11・25 帝国教育会主催、全国保育者大会開催。 12・5 マルクス著・河上肇訳『賃労働と資本』、『労働・価格及び利潤』（合本）発刊。 12・25 石原純『相対性原理』発刊。	この年 ▷ フランスのカレーで新教育の国際会議が開かれ、国際新教育連盟結成される。
(2)	政府の義務教育費節減の方針は、実質的には教員数の減少と教員負担の増加を意味した2部教授・3学級2教員制の方針とあいまって、教育費の60～70%を占める教員給の切り下げを意味した。府下では、全域の教育関係者の間から「国民教育の進展を阻止するが如きは、思はざるの甚だしきもので断じて排斥すべきである」との声があり、激しい反対運動が展開された。朝日10・5		

京 都 府	京 都 府
<p>1・29 立命館、中学部移転地3,000余坪を上京区上総町に購入、地鎮祭を挙行。 日出 2・1</p> <p>1・31 府立中学校長会議、合同制入学試験を継続すると決議。 日出 2・2</p> <p>1・31 府立医科大学及び予科学則制定。 告示31号</p> <p>2・8 市立第二高等女学校設立(1・13、場所を下京区高辻通室町西入ルに定め、2・8、規則を制定。4・1、市立第二高等小校舎を使用開校)。 告示40、41号</p> <p>2・23 中郡五箇村立農林学校廃止(経費膨張のため維持困難に陥る)。 実業教育50年史</p> <p>2・23 府立工業学校、峰山町に設立(2・28学則制定、4・1開校)。 告示77号、日出 2・26、峰山郷土史</p> <p>2・24 府立舞鶴中学校、加佐郡中筋村に設立(4・15開校)。 告示65号、府教育史戦後篇</p> <p>2・一 加佐郡立高等女学校(南田辺)の府移管決定を機に、新舞鶴町などは、同校の東部移転運動を始める。 日出 2・23、3・3</p> <p>3・29 室町・春日・竹間・北白川・養成・待凰・衣笠・格致・稚松・植柳の各尋常小に高等小校舎を付設し、尋常高等小学校と改称。 市告示113号</p> <p>3・29 市立商工補習学校、市立商工専修学校と改称(予科・本科・高等科・選科・講習科)。 市告示114、115号</p> <p>3・31 市立第一商業学校規則改正(本科・予科の区別を廃し、修業年限を5カ年とし、別に1カ年の専修科を設置)。同第二商業学校修業年限も5カ年となる。 市告示133、134号</p> <p>3・一 京都成安技芸女学校、左京区北白川追分町の新校舎に移転、高等女子部(本科補習科)・専攻科(家庭科・高等師範科)・裁縫部(普通科・師範科)の3部を設置。 府教育史戦後篇</p> <p>4・1 市立高等女学校、市立第一高等女学校と改称、専攻科を設置。 市告示42号</p> <p>4・2 第三高等学校学生、陸軍後備大尉金子銓太郎校長の学校運営に反対してストライキ。当局は全校生に2日から1週間の総停学を命令。～8日。 京都地方学生社会運動史</p> <p>4・3 田中源太郎没(70歳)。田中源太郎翁伝</p> <p>4・16 京都女子高等技芸学校設立。 京都学校案内</p> <p>4・17 市、待凰尋常小学校付設待凰女子実業学校廃止。 市告示140号</p> <p>4・一 市立教員養成所開設(修業年限1年4カ月、定員80人、卒業者には本科正教員の資格を付与。入所資格、中学校・高等女学校卒業)。 日出 3・2</p>	<p>4・一 北桑田郡農事講習所廃止。 北桑田高校20年記念誌、北桑田郡誌</p> <p>4・一 東八田村立農学校、何鹿郡東八田農学校と改称。 何鹿郡誌</p> <p>5・20 本派本願寺仏教大学、大学令により設立認可、竜谷大学と改称。 竜大300年史</p> <p>5・20 大谷派本願寺真宗大谷大学、大学令により設立認可、大谷大学と改称。 教育学事典</p> <p>6・5 立命館大学、大学令により設立認可(このころから専任教授制に移行のため留学生派遣が行なわれる)。 立命館50年史</p> <p>6・28 市理科研究会、活動写真展覧会を弥栄小学校で開催(教育方法に映写機の利用が考えられる)。～30日。 市映画教育沿革史</p> <p>7・8 郡制廃止に伴う郡立学校の府立学校への移管について、経常費負担(市部60%、郡部40%)をめくり市部府会議員異議申し立て。 日出 7・8</p> <p>7・9 府教育会、通俗講談活動写真班(教化部)を新設、大内校で第1回映写を行なう。 府教育会最近10年史</p> <p>7・27 宮津尋常高等小学校で学術講演会開催(北沢種一「教育の新思潮」について)。与謝郡誌</p> <p>8・13 財団法人立命館、寄付行為を改正、立命館中学校を洛北小山の新校舎に移転。 日出 9・7</p> <p>9・19 市理科研究会、映写機取扱い法講習会を開催(日彰校)。 市映画教育沿革史</p> <p>9・28 府郡視学会議開催⁽¹⁾。 日出 9・29</p> <p>10・6 臨時府参事会、郡立学校移管問題経費分担割合をめくり紛糾。 日出 10・7</p> <p>10・12 七条尋常高等小学校に特別教室を新設、低能児・劣等児のための特別教育を開始。 日出 10・13</p> <p>10・15 臨時府会で、郡制廃止に伴う高女移管問題きまる。⁽²⁾ 日出 10・10、16</p> <p>11・2 京都市で6大都市視学会開催。 日出 11・1</p> <p>11・19 高島直一(後の皆山小学校長)、映画教育に関する研究発表を室町校で開催(京都市における映画教育理論の先駆)。市映画教育沿革史</p> <p>11・一 第三高等学校社会問題研究会発足(荒畑寒村・波多野鼎講演会が機縁。大3・4、第三高等学校社会科学研究会と改称)。 京都地方学生社会運動史</p> <p>12・20 府会、府立第一中学校校舎(明29建設)の改築を13年度に実行の意見書可決。府会会議録</p> <p>この年 ▷ 錦林区、第三錦林小学校の鹿ヶ谷町設立をめぐる暗闘(寄付金勧誘問題・学務委員選挙など)。 日出 10・5、23 ▷ 日本絹布(株)、私立山科中学を設立(同工場男工に中等程度の教育を施す。後の鐘紡山科補習教育所)。 宇治誌</p>

参 考	日 本
<p>(1) ここで府下各郡の教育上の要望が提出され、討議されたが、それは大略、次のようなものであった。 教育(員)尊重のため、教員研究論文を府に於て審査し、優秀のものを表彰披露する(久世郡)、小学校教員を判任官と同等の待遇を以て叙勲する(紀伊郡)。実業教育振興のため、実業補習学校教員養成機関を設置する、実業補習学校用教科書を編纂する(与謝郡)、教科指導の徹底を図るため修身科・家事裁縫科の地方視学を設置する(久世郡・与謝郡)など。 日出 9・29</p> <p>(2) 郡制廃止に関する法律(大10・4公布)により大12・4・1から郡制廃止ときまり、同11・10臨時府会はこれに伴う郡立の高等女学校、農林学校などを府へ移管するための議案審議が中心となった。 郡立実業学校5校(相楽農業・南桑田郡実業・船井実業・加佐蚕業・熊野農林)は郡部経済へ移管、また郡立女学校6校(南桑、船井、何鹿・天田・加佐・与謝)は連帯経済に移管の方針で、知事は6高女の経費分担を「在学生の前5カ年平均」として市部46に対し、郡部54として提案。この案は学校経費の郡部負担あるいは負担割合の軽減を主張する市部の反対にあい、修正されて「毎年市部在学生の前3カ年間の平均数」によって算出されることに妥協なり15日可決された。このときは6校が両丹に偏在し山城議員には利害うすく両丹議員は一時苦境にたった。このため同日山城地方の桃山高女を12年度に拡張する意見書が可決される。こうして6高女の移管問題は以後大正末期まで郡部女学校の整理問題として市郡対立の争点となった。 府会史、日出 10・16</p>	<p>1・10 大隈重信没(85歳)。</p> <p>1・13 茨城県知事守屋源次郎、郡視学会議で手塚岸衛の自由教育を批判。3・5、県当局、手塚を講師とする研究会(水戸市)を圧迫。</p> <p>2・6 「台湾教育令」、「朝鮮教育令」を改正(日本人との共学を基本とし、普通学校・公学校以外のすべての学校を内地の各学校令に準拠)。</p> <p>2・18 教育評議会、工業大学・商業大学設置に関する諮問に答申。</p> <p>3・16 女子学習院学制・女子学習院規則制定。</p> <p>3・27 新潟医科大学・岡山医科大学設立。</p> <p>3・31 官立医科大学官制公布。</p> <p>4・8 国語調査会、常用漢字約2,000字を決定。</p> <p>4・10 東京高等師範学校・広島高等師範学校・奈良女子高等師範学校および東京音楽学校内に臨時教員養成所を設立。</p> <p>4・15 大阪外国語学校設置(官立)。</p> <p>4・20 日露協会学校、専門学校令により設立。</p> <p>5・8 垣内松三『国語の力』を刊行(国語読み方教育改革の起点となる)。</p> <p>5・25 第1回全国青年団大会開催(大日本連合青年団の設立を決議)。</p> <p>6・12 鎌田栄吉、文部大臣に就任。</p> <p>6・15 阿部次郎『人格主義』を刊行。</p> <p>6・一 大阪労働学校開設。</p> <p>8・29 東北帝国大学に法文学部を設置。</p> <p>9・18 臨時教育行政調査会官制を廃止。</p> <p>9・18 文部省、女教員の産前産後の休養に関して定める。</p> <p>9・26 中央气象台に付属測候技術官養成所を設立。</p> <p>10・30 文部省、学制頒布50年記念式典を挙行。</p> <p>10・一 小学校を単位とする少年赤十字団創設。</p> <p>11・25 坪内逍遙、児童劇の第1回発表会を開催。</p> <p>12・13 実業補習学校の公民教育について調査するため、文部省に「公民教育調査委員会」を設置(その審議により大13・10、公民科設置)。</p> <p>12・28 文部省、小学校教育費整理節約に関して訓令(原内閣の地方教育費節減案は反対運動で遅延し、原暗殺で流れたためこの訓令となる)。</p>

京	都	府
<p>1・30 国民精神作興協議会開催⁽¹⁾ (主催・京都府)。 日 出 2・2</p> <p>1・31 恩賜京都博物館条例制定 (京都帝室博物館、京都市に下賜され改称。京都博物館を社会教育課所管とし、観覧料収入、観覧券について規程を定める)。 市告示24、27、29号</p> <p>2・6 下京区第35学区に大内尋常小学校分教場を設置。 市告示49号</p> <p>2・23 府立工業学校、陸軍省・文部省から徴兵令13号および文官任用令6条該当に認定。 峰山郷土史、峰高15年記念誌</p> <p>2・一 府教育会、教員優遇、学校増設に関する宣言を發す。 府教育会最近10年史</p> <p>3・15 財団法人家政会設立の家政裁縫女学校、文部省令により家政高等女学校と改称 (本科4年制、代表者大島徹水)。 家政学園創立60周年記念</p> <p>3・26 財団法人福知山成美会設立の福知山商業学校設置認可。 文部省告示160号</p> <p>3・一 京都労働学校開校 (東山今熊野総同盟事務所2階、収容人員約30人、校長・山本直治、講師・河野密、住谷悦治、林要、波多野鼎、水谷長三郎ら)。 京都地方学生社会運動史</p> <p>3・一 明德裁縫女学校、明德高等女学校と改称 (本科修業年限4カ年)。 府教育史戦後篇</p> <p>3・一 府水産講習所学則改正、修業年限本科漁撈科2カ年、製造・養殖科1カ年、別科2カ月研究科1カ年となる。 実業教育50年史</p> <p>3・一 京都皇典研究所分所教育部、京都国学院と改称。 府教育史戦後篇</p> <p>4・1 府、府立学校生徒が出征応召軍人の家族もしくは遺家族の場合授業料を免除しうる特例を定める。 告示251~266、254号など</p> <p>4・1 府立城丹農事講習所、府立城丹蚕業学校と改称 (修業年限3年、定員150人)。 告示125、235号、府産業教育70年 市立学校園沿革</p> <p>4・10 府教育会設立京都外国語学校・女子高等実務学校開校 (川端丸太町上ル)。 府教育会最近10年史</p> <p>4・26 新舞鶴女子高等技芸学校開校。 京都学校案内</p> <p>4・29 府、私立学校補助規程を定める (補助金額は、法定教員定数および有資格専任教員俸給を標準として決定し、13年度から施行)。 府令32号</p> <p>4・一 市立第一高等女学校、補習科を廃止し修業年限2年の専攻科を設置。 市立学校園沿革</p> <p>5・1 淑徳技芸女学舎設立 (7・17、福知山淑徳技芸女学校として設立認可。設立者は山口架之助)。 福知山沿革私記、☆</p>	<p>5・13 市立絵画専門学校、校長と教授の対立から7教授辞職に発展、この日から学生同盟休校に入る (6教授復職で一応解決。28日から学生登校)。 日 出 5・18、21、28</p> <p>5・18 官津商業学校学則改正、修業年限5カ年、定員250人となる。 府教育史戦後篇</p> <p>6・23 同志社専門学校本科卒業生、高等学校・大学予科と同等以上と認定される。 同志社90年小史</p> <p>6・一 府立医科大学学生、予科試験規則変更問題で同盟休校。 医大80年史</p> <p>7・16 市児童水泳場および付属設備を市教育会に貸与。 市告示376号</p> <p>7・20 智山大学本科・予科全学生、学校当局の無責任と貧弱な内容改善を要求して退学。 日 出 7・26</p> <p>7・21 同志社女学校専門学部英文科卒業者は英語、家政科卒業者は家事の中等教員無試験検定資格を指定される。 同志社90年小史</p> <p>8・10 京都市立教員養成所規則を制定 (修業年限1年4カ月、入学資格男子・中学校卒業、女子・高等女学校卒業。授業料は徴収せず)。 市告示406号</p> <p>8・10 仁和小学校、校庭にプールを新設 (小学校設備としては最も早い)。 日 出 8・31</p> <p>10・1 府立医学専門学校付属療病院は、府立医科大学付属病院となる (9・30府立医学専門学校廃止により)。 告示589号</p> <p>10・1 府立医学専門学校付属産婆看護婦教習所は、府立医科大学 付属 産婆看護婦 教習所と改称。 告示590号、医大80年史</p> <p>10・24 府立久美浜農学校、熊野郡海部村大字橋爪に新築移転。 久美高60周年記念誌</p> <p>11・2 京極小学校に少年赤十字団設立。 市立学校園沿革</p> <p>11・2 府立農林学校卒業者大会、母校専門学校に昇格を決議。 日 出 11・3</p> <p>11・8 府教育会、第1回府下教員大会を開催 (以後、毎年開催)。(～9日)。 府教育会最近10年史</p> <p>11・14 市立盲啞院、聾啞部技術科生徒50人、同盟休校に突入。 日 出 11・16</p> <p>12・3 府会、特別会計として児童就学奨励資金の設置を決議。 府会議事録</p> <p>12・17 府会、郡制廃止に伴う移管高等女学校を整理し南山城方面に一校増設すること、府立農林学校を専門学校へ昇格させるよう知事に意見書を提出。 府会史</p> <p>この年 ▷ 師範学校、軍事教練を開始 (大14から、配属将校制となる)。 府師範学校沿革史 ▷ 府下洛南5郡陸上競技大会始まる。 スポーツ生活半世紀</p>	

参	考	日	本
(1)	「近時我國民精神の頹廢し社会綱紀の弛廢せるものあるは主として国家社会及個人に対する明確なる道德的觀念敬虔なる信念及真摯なる情意の欠如せるに由る仍て之を匡救せんが為智徳並進の見地に立ち左記諸項の高唱実現を期す」として、国民精神作興要項に、(1) 国体觀念の徹底、(2) 健全なる社会觀念の涵養、(3) 堅実なる性格の陶冶、を決議し、同時に実行要目として、(1) 学校および社会教育において、国体觀念の徹底および尊皇心の涵養に一層工夫努力すること、(2) 神社山陵参拝の機会を一層多くすること、(3) 朝夕祖先・神仏を礼拝すること、(4) 儀式を尊重すること、(5) 団体的訓練に一層努力すること、(6) 隣保相助の美風を一層振興すること、(7) 勤勞の趣味を養うこと、(8) 体育を一層振興すること、などを決定した。	1・7 江木千之、文部大臣に就任。 1・20 全国学生普連連盟成立。 1・26 皇太子裕仁親王御成婚に当り、貧困児童就学奨励のため100万円下賜の御沙汰 (29日、文部省その使途、配布方法等につき通達)。 2・13 杉浦重剛没 (70歳)。 2・19 清浦首相、神仏基3教代表者を招き、国民精神作興・思想善導につき懇談。 3・12 実業学校および実科高等女学校卒業者に専門学校入学資格を認める。 4・2 ダルトン・プランの創始者パーカスト来日、各地で講演。この前後、成城小学校を中心にタルトン式教授法盛んに行なわれる。 4・15 文政審議会設置 (内閣直属の諮問機関)。 4・18、教育評議会廃止)。 4・30 全国小学校連合女教員会創立。 4・一 野口援太郎・下中弥三郎・志垣寛ら「池袋児童の村」(新教育の学校)を創設。 5・3 義務教育年限延長案 (8年義務制案)を文政審議会に諮問 (内閣交迭のため実現せず)。 5・3 「中等教育改善ノ為中等教科書ノ標準編纂ノ件」を文政審議会に諮問。 5・12 日本体育連盟組織。 6・11 岡田良平、文部大臣に就任。 6・一 東大セツルメント、本所柳島にハウス建設、労働者教育を行なう。 8・一 岡田文相、地方長官會議において学校劇禁止に関し訓示 (9・3文部次官通達)。 9・16 日本学生社会科学連合会設立。 10・9 文部省、実業補習学校公民教授要綱およびその教授要旨を制定。 10・11 文部省、専門学校入学者検定規定を改正 (中学校・高等女学校で随意施行された検定試験を国家試験に改める。この結果受験者激増)。 10・30 大日本連合会青年団成立。 11・10 高等学校長會議 (～11・14)、各校の社研の解散措置を申し合わせ (12・2、五高に始まり大14・10・7、三高ですべて解散)。 11・25 公民教育調査委員会廃止。 12・2 「師範教育ノ改善充実ニ関スル件」を文政審議会に諮問 (12・25、答申)。 12・10 「学校ニ於ケル教練ノ振作ニ関スル件」を文政審議会に諮問 (中等学校以上に現役将校を配属すること。大14・1、答申、4月実施)。	<p>関東大震災以後漸次数を増していく。日 出 2・2</p> <p>同協議会は、主として府下の学校関係者、宗教家によって構成されているが、このような主張は、</p>

京	都	府
<p>1・7 京都女子高等専門学校国文研究科は中等学校教員(国語科)無試験検定を認可される。 京都学校案内</p> <p>1・31 市立第二高等女学校規則改正、随意科目に茶道を加わる(6・10、花道を追加)。 市告示60、396号</p> <p>3・3 学令児童就学督励・猶予免除手続を改正(大13・12末現在男女就学率99.49%に達したため)。 訓令8号</p> <p>3・20 市参事会、市立聾啞学校設置案を可決(釜座の市立盲啞院聾啞部を独立させ、修業年限初等部6カ年、中等部5カ年、研究科・選科3カ年、収容人員200人の規模)。 日出 3・21</p> <p>3・25 京都商業学校設立(左京区吉田下阿達町、夜間甲種4年制、校長・辻光楠)。 京商40年の歩み</p> <p>3・27 市立工業学校、市立第一工業学校と改称、色染・機織・工業化学・電気・機械・建築の6科を設置。 市告示163号、実業教育50年史</p> <p>3・27 市立第二工業学校を設立(市立工業学校分教場を分離独立し、木材工芸・金属工芸・玩具・陶磁器の4科を設置、同時に元市立陶磁器講習所校舎に本校分教場をおく)。 市告示164号</p> <p>3・31 市役所処務規程改正、学務課・社会教育課、教育課学務係・社会教育係となる。 市告示109号</p> <p>4・1 市立聾啞学校開校。(4・15、市立盲啞院は市立盲学校と改称)。 ろう学校90年史、市告示277、222号</p> <p>4・1 府師範学校・女子師範学校、文部省の師範学校規程改正により、本科第1部・第2部とし、修業年限を各5年・1年とする。 府師範学校沿革史</p> <p>4・24 花園中学、中学校令による花園中学校となる。 府教育史戦後篇</p> <p>4・一 京都女子高等専門学校家政科に家事研究科・裁縫研究科を設置。 京都学校案内</p> <p>4・一 洛陽技芸高等女学校設立(普通科3年、専攻科・洋裁科各1年。西洞院四条下ル)。 同上</p> <p>4・一 武術専門学校、岡崎西天王町武徳会本部構内へ移転、修業年限4年の文科・武科・体操科を設置。 府教育史戦後篇</p> <p>5・10 市立盲学校教諭岡正文、平安高等女学校有志らと聾口話日曜学校を開く。 ろう学校90年史、日出 昭4・7・8</p> <p>5・22 市立第二高等女学校、上京区千本通二条下ル東入主税町へ移転。 告示239号</p> <p>6・3 妙心寺派花園中学校生徒、入学資格制限をめぐって同盟休校(のち学制改革なり、一般からも募集)。 日出 6・6</p>	<p>6・19 府、恩賜金17,000円を基礎に男女青年団体事業奨励資金を設置、同時にその管理方法を定める。 告示288号</p> <p>6・26 府、師範学校、公立中、公立実業学校に学校教練の実績をあげるよう達す(大14・4・13付文部省訓令5号の移譲)。 訓令24号</p> <p>7・8 市立絵画専門学校、体操科授業時間を週2時間とする(以後各校で増加)。 市告示386、412号</p> <p>7・29 第1回全国高等学校陸上選手権大会(京都帝大主催)開催。 アサヒスポーツ3:17</p> <p>8・1 府教育会、第1回夏季学校を開設(以後毎年夏季休暇中に開催)。 府教育会最近10年史</p> <p>9・18 児童就学奨励規程公布(京都府児童就学奨励資金による)。 府令73号</p> <p>9・26 京都帝大学生、全露金属労働組合中央執行委員長レブセに嚴重警戒下の京都駅で「密書」を手渡す。 京都地方学生社会運動史</p> <p>9・28 宮津盲啞学校開校(校長・日本聾口話普及会地方委員中村時次郎)。 ろう学校90年史</p> <p>9・29 府立亀岡農学校、中学校の学科課程と同等以上と認定される(9月、府立須知農学校、10月、府立城丹蚕業学校、12月、府立木津農学校も認定される)。 実業教育50年史</p> <p>9・一 立命館大学予科で軍事教練を実施。 立命館50年史</p> <p>11・1 市立盲学校・聾啞学校授業料問題で紛糾、この日父兄大会開催。 日出 11・3</p> <p>11・1 京都帝大・同志社大・立命館大の教官・学生ら、幅広い農民学校・水平社・労働運動の理論と実践の統一を基礎とする京都無産者教育協会を設立。 京都地方学生社会運動史</p> <p>11・28 福知山淑徳技芸女学校、福知山淑徳高等家政女学校と改称、同時に学則変更、修業年限1カ年の別科を設置。 天田郡誌記略</p> <p>11・28 日本聾口話普及会主催、市立聾学校・府市当局後援の口話法講演会、府立第一高等女学校で開催。 ろう学校90年史</p> <p>11・一 竜谷大学、政治経済科を設置。 日出 11・5</p> <p>11・一 府社会教育課、青年の知識向上のため地方農村に簡易図書館を置き文庫や講演会を開催。 日出 11・30</p> <p>12・1 京都府警察部、社研関係学生検挙のため京都帝大寄宿舎に無断立ち入り、問題化する。 京都地方学生社会運動史</p> <p>12・11 府会、男女青年団体事業奨励資金の設置を決議。 府会議事録</p> <p>12・21 仏教専門学校、試験問題漏洩に端を發し学生騒動。 日出 12・23</p>	

参	考	日	本
	<p>(1) 大13の学生社会科学連合会結成以来、全国の高等教育機関に結成されていた社会科学研究会(社研)は、マルクス主義思想普及の拠点として、集中攻撃をうけた。14・12 から翌年9月に至る京都学連事件はその端緒である。 この事件は11・15同志社大学の掲示板に軍事教練反対ビラが貼り出してあったのを口実に京都帝大、同志社大生など32人が検挙されたことに端を發する。検挙学生の大部分は12・2に釈放されたが、京都帝大生検挙のため川端署員が本人不在中大学当局に無断で同人の部屋を捜査したことが問題となり、24日の経済学部、法学部教授団の意見書発表となった。しかし、社研関係学生の検挙は翌年1・15から全国一せいに開始され、全国で38人(うち京都関係25人)が治安維持法、出版法あるいは不敬罪で起訴された。このころから左傾学生処分、社研など学生組織の制限・禁止を始めとする思想弾圧が、共産党事件などからみあって強化されていく。 日出 12・5、25</p>	<p>1・8 植村正久没(69歳)。 1・10 文政審議会、学校における軍事教育実施案を可決(翌11日答申)。 2・19 岡崎邦輔(与党政友会)ほか、議会に「国民教育の根本的革新に関する建議案」提出。 2・21 帝国教育会、農村教育協議会を開催。 3・30 「教育改善及び農村振興基金特別会計法」公布。 4・1 文政審議会の答申に基き、師範学校規程を改正(第1部修業年限を5カ年に延長し2年制高等小学校に接続させる。専攻科を設置)。 4・13 陸軍現役将校配属令を公布(中等以上の学校では現役将校による教練を実施。大学学部私立校は申請制とする)。 4・18 師範学校教授要目改正。 4・23 文部省、「壮丁教育成績調査要領」を地方に通牒(この年から、府県実施の検査に標準問題〔国語・算術〕を作成)。 5・26 活動写真・フィルム検閲規則を制定。 7・8 内務・文部両省、少年職業紹介に関して通達。 7・20 世界連合教育会、第1回総会をエジンバラで開催、佐々木秀一・新渡戸稲造ら出席。 9・25 浜尾新没(77歳)。 10・15 この日の小樽高商の軍事教練で朝鮮人暴動の想定が問題化。朝鮮人・労働者・学生抗議。学連を中心に全国に軍事教育反対運動再燃。 10・一 政友会、教育改革に関する「教育根本的改善策」を發表。 11・11 東京帝大学生ら、上杉慎吉教授の指導下に「七生社」を結成、「新人会」と対立。 11・25 官立高等学校高等科入学者選抜試験規定を改正、高等学校を2班に区分し2度受験の機会を与える。 12・9 高等小学校制度の改善に関して文政審議会に諮問(大15・1、答申。4月実施)。 12・10 青年訓練の実施に関し文政審議会に諮問。</p>	
↗	<p>12・22 浄土宗光明寺派、宗議会で宗立高等女学校設立を決議。 日出 12・26</p> <p>12・24 京都学連事件(第1次検挙)に関し京都帝大法学部・経済学部教授団意見書を發表(警察当局のとった行政上の手続問題を指摘—法学部、研究の自由を擁護—経済学部)。(1) 京都地方学生社会運動史</p> <p>12・一 府教育会、冬期学校開設(以後毎年開催)。 府教育会最近10年史</p>		

京 都 府	京 都 府
1・15 真言宗連合京都大学、専門学校令により真言宗京都専門学校と改称。 ☆	6・2 京都帝国大学で社研に対抗して猶興会結成される。 日出 6・3
1・15 竹野郡木津村の小学校へラジオ寄付される(木津村にはじめてラジオ入る)。 木津村自治50年誌	6・10 市立美術工芸学校、下京区今熊野日吉町に移転。 実業教育50年史
1・28 市社会課が中心となり学務課・事業主・小学校・実業組合関係者を集め、小学校卒業生の職業指導を行なう(市初の試み)。 日出 1・29	6・21 市会、青年訓練所、20カ所を市内各小学校に付設を可決(予算 39,000円)。 日出 6・22
2・2 国立音楽学校設置促進に関する市委員会発足。 日出 2・3	6・26 岡田文相内訓に反対して関西学生自由擁護同盟結成(京都帝大、同志社大、大谷大学生ら)。 日出 6・28
2・一 府立師範学校自治会結成。 府師範学校沿革史	7・9 内貴甚三郎没(79歳)。 日出 7・10
3・3 峰山町立峰山女学校、峰山実科高等女学校と改称、4・10開校式。 告示124号、京都学校案内、峰山郷土史	7・12 真言宗中学校、東寺中学校と改称。 ☆、京都学校案内
3・31 市盲啞教育資金規程制定。 市告示118号	8・3 八瀬プール開設。 日出 8・13
3・31 市立第二高等小学校廃止。 市告示220号	8・10 府、産休規程の実行を奨励。 5学2276号
3・一 京都国学院、今熊野日吉町へ移転。 府教育史戦後篇	8・20 府、勤儉奨励京都府地方委員会決議により勤儉奨励を各癪所、小学校長に通ちょう。(2) 5社会1284号
4・1 府立園部高等女学校廃止(生徒は府立亀岡高等女学校へ転校)。告示192号、丹波及丹波人	9・7 新国民協会理事会、武術専門学校跡を利用して新国民高等女学校設立を決議。 日出 9・9
4・1 府立園部中学校、船井郡園部町大字園部の旧府立園部高等女学校跡に設立。 告示193号	10・3 青年訓練所教練検閲(下鴨植物園運動場)。 公報9・18
4・1 府立木津農学校学科課程改正、農科・茶業科を設置(5・10、茶業科教室・茶業教場、新築完成)。 実業教育50年史	10・9 京都帝国大学、校友会講演部主催の学生検挙事件批判講演会に警察官入場、問題化。 日出 10・11
4・1 府師範学校に府実業補習学校教員養成所設立(4・6、学則制定、修業年限1カ年・定員25人)。 告示194、214号	11・13 全国大学高等専門学校学生大講演会、同志社公会堂で開催、警察官立ち入りで混乱、学生数人検束される。 日出 11・14
4・6 府立宮津高等女学校、綾部高等女学校学則改正、修業年限5カ年となる。 告示216、217号	11・17 府、府立第一高等女学校専攻科を女子専門学校として独立させる方針を決め、この日予算を計上(入学志願者激増による)。 日出 11・19
4・15 京都聾口話幼稚園、千本三条東入ル京都盲啞保護院内に設立(定員10人、日本最初の聾児幼稚園)。 ろう学校90年史	11・22 府立京都図書館大閲覧室天井の一部墜落、負傷者をだす。 府立京都図書館沿革史略
4・20 府師範学校に専攻科を設置(将来師範教育を専門学校程度へ引き上げるため)。 府師範学校沿革史、告示247号	11・一 府視学旅費規程改正(郡部小学校の監督を徹底化)。 日出 11・7
4・一 京都帝国大学、河上問題で河上擁護派・右傾派対立。 日出 4・20	12・14 府、青年訓練所生徒勧誘について通達。 5学8731号
4・一 府師範学校付属小学校に滞滞児教育研究のため特別学級をおく。 府師範学校沿革史	12・24 府、勤儉奨励に関して市町村に通ちょう。 社会1686号
5・11 府、少年教育相談所規程を公布、保護を要する少年の教育相談と調査研究をおこなう。 告示285号	12・24 府会、府立京都図書館の移管に関する意見書を知事に提出(図書館利用者は京都市民に限られ、費用も83%負担している現状から、同館を市に移管し、郡部に巡回図書館を置く)。 府会史
5・31 青年訓練所規程細則を制定。(7・1、青年訓練所の名称および位置など各公布)。(4) 府令69号、訓令10号、市規則10号、市告示349号、告示407号	この年 ▷ 何鹿郡女教員、服装改善に関し協議、12月から洋装することを申しあわせ。 日出 12・13

参 考	日 本
(1) 明26勤労青少年のため初等教育の補習と職業教育を内容とする実業補習学校が設けられていたが、別に大15軍事教育を目的として青年訓練所が設置された。両者は昭4以降文部省社会教育局所管となり、同10青年学校令により統合された。	1・9 文部省、社会教育に有益な図書を認定。
(2) 勤儉奨励京都府地方委員会決議。	1・14 文政審議会、青年訓練に関して答申。
① 市町村ハ学校其ノ他各種実業教化諸団体等ト協調シテ勤儉週間中ニ於ケル実行事項ニ基キ之ヲ強調セシメルコト。	1・15 学生運動の中心人物を治安維持法違反容疑で全国一せい検挙(4カ月間に訴訟38人。最初の治安維持法適用事件。京都学連事件)。
② 中等程度以上ノ学校ニ在リテハ特ニ職員生徒ニ於テ本趣旨ニ適セル実行事項ヲ定メ其ノ範ヲ示スコト。	2・19 全国小学校女教員大会開催(女子高等教育促進、機会均等要求運動盛んになる)。
④ 家庭経済講習並講演会ヲ開催スルコト。	3・30 市町村義務教育費国庫負担法改正、国庫負担金を増額(4,000万円を7,000万円にする)。
⑥ 能率増進ニ関スル講演並競技会ヲ開催スルコト	4・1 京城帝国大学設立。
	4・20 青年訓練所令公布、同時に青年訓練所規程を制定。
	4・22 幼稚園令公布、同時に幼稚園令施行規則を制定。
	4・22 小学校令・同施行規則を改正(高等小学校の内容改善、幼稚園の規程削除)。
	5・18 新潟県木崎村小作争議のため小学校児童同盟休校(5・26、6カ所で農民小学校授業開始。6・15、無産農民学校協会発会式)。
	5・26 文部省、成人教育方法を発表、成人教育講座を拡充。
	5・29 文部省、学生の社会科学研究を禁止。
	6・4 道府県庁に学務部を新設、郡制廃止により郡視学を廃し府県視学を増員する。
	7・1 工業労働者最低年令法施行(学令児童の就業を禁止)。
	7・1 全国に青年訓練所を創設。
	7・21 1年志願兵及1年現役兵服務特例を公布(教練の成績検定とその合格者の在営期間短縮をきめる)。
	10・21 皇族就学令を制定。
	10・30 汎大太平洋学術会議を東京で開催。
	10・一 左右田喜一郎「西田哲学の方法について」(『哲学研究』)を発表。
	11・11 文部省製作活動写真「フィルム」貸与規程を制定。
	11・11 内務・文部両省、女子青年団の指導奨励について訓令。
▷ 府・市、財源難のため府市各校施設・設備の新築・改築・移転などおくれる。 日出 9・4、9ほか	
▷ 市当局者間に市立師範学校設置の動きが高まる。 日出 11・19	
▷ 府下私立学校(中等学校以上のも40校、中等学校以下のも95校)認定再調査行なわれる。 日出 10・26	
▷ 京都中等学校野球連盟創設。 アサヒスポーツ 4:10	